

〔基本政策〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 地域で取り組む子育て・子育て支援
施策 36 安心して産み育てることができる環境づくり

【1 目標】

愛媛の子育てにもっと安心感が持てるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

本県の出生数は、昭和48年を境に減少傾向が続き、平成20年には約半分になるなど、少子化が急速に進行しています。
 また、核家族化や都市化の進展等により、家庭や地域の子育て力は低下しており、出産や育児に対する負担や不安が増大しています。
 このような中、子育て中の親の孤立を防ぎ、負担感や不安感を軽減するため、子育てに対する地域住民の理解と関心を高め、地域における子育て家庭への支援体制を充実・強化することが求められています。
 また、近年、痛ましい事件に至るケースもみられる児童虐待に対しては、一人ひとりの虐待の状況に応じて、時機を逸することなく、子どもの権利擁護に配慮した適切な対応が不可欠であり、発生予防からアフターケアまで、切れ目なく支援することが必要です。

取組みの方向

晩婚化・未婚化対策として、男女の出会いの場を提供するとともに、周産期医療を充実させるなど、子どもを産みやすい環境づくりを推進します。
 また、保護者が愛情豊かに子どもと接することができるよう、地域での交流や相談を促進するとともに、ニーズに応えられる幼児教育や保育サービス等の提供に努めます。
 さらに、児童虐待の増加に対応するため、児童相談所を核とした虐待防止対策を推進するほか、ひとり親家庭等の自立に向けた総合的な支援に取り組みます。

【3 主な施策の取組状況】

えひめ結婚支援センターによる出会いイベントや独身男女を個別に引き合わせる「えひめ愛結び推進事業」の実施のほか、利用者間のトラブル等に対応するための専門家によるアドバイザー事業や、過疎・離島地域における支援など、結婚サポート体制の強化に引き続き取り組んだ。
 妊婦健康診査費用への補助や乳幼児医療費の助成を行うとともに、夜間に医師・看護師が保護者等からの電話相談に対応することにより、出産・育児に係る保護者の経済的・心理的負担の軽減を図った。
 高齢者の豊富な経験等を生かした子育て支援策の普及・定着を目指し、県・市町・関係団体が一体となって、全県的な啓発活動や地域特性等を踏まえた交流モデル事業を実施した。
 子どもを持つ看護職員のための病院内保育所運営事業に対する補助や、昼間保護者のいない児童のために放課後児童クラブを運営する市町に対する助成を実施し、保護者の子育てと仕事の両立に寄与した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
えひめ結婚支援センターにおけるカップル数	2,150組	H22	2,150	3,198	4,757			5,150
周産期死亡率	4.2%	H18～22	3.4	4.7	3.7(概数)			3.9%以下
一時預かり、延長保育を実施している保育所数	209箇所	H22	209	219	225			239
ひとり親家庭の就業率	89.9%	H22	89.9	90.5	92.0			90.0%以上

【 5 県民ニーズ調査】	
<p>重要度</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■重要である ■まあ重要である ■あまり重要でない ■重要でない ■わからない・その他</p>	21位 /54
<p>満足度</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■満足している ■まあ満足している ■あまり満足していない ■満足していない ■わからない・その他</p>	28位 /54
<p>県民優先度</p> <p>全体(54施策中)における優先度 10位 /54 分野(基本政策)における優先度 1位 /10</p>	

【 6 総括】	
<p>現状分析</p> <p>成果指標については、結婚支援センターにおけるカップル数、一時預かり等を実施している保育所数、ひとり親家庭の就業率は、いずれも基準値を上回っており、未婚化・晩婚化対策や子育て支援対策は一定の効果を上げている。</p> <p>県民ニーズ調査では、本施策の重要度は54施策中の順位は21位と前回調査時の16位から少し下がったものの、県民優先度は前回に続いて人づくり分野で1位と上位に位置し、県民の関心が高いことから、今後も総合的な子育て支援に力を入れる必要がある。</p> <p>成果指標は全て順調となっている。</p>	
<p>主要施策の成果</p> <p>えひめ結婚支援センターにおけるカップル数は、平成22年度の2,150組を基準として、平成26年度に5,150組を目標値として設定している。平成24年度の数値は4,757組。毎年1,000組以上カップルが成立しており、進捗状況は順調である。周産期死亡率は、平成18年度～22年度の平均値4.2%を基準として、平成26年度3.9%以下を目標値として設定している。平成24年度の数値は3.7%（概数）となっており、進捗状況は順調である。一時預かり、延長保育を実施している保育所数は、平成22年度の209箇所を基準として、平成26年度に239箇所を目標値として設定している。平成24年度の数値は233箇所、順調に推移している。ひとり親家庭の就業率は、平成22年度の89.9%を基準として、平成26年度に90.0%以上を目標として設定している。平成24年度の数値は92.0%となっており、進捗状況は順調である。</p>	

【 7 自己評価】

【参考】
<p>該当する公約</p> <p>3 連携による子育て体制の確立、3 児童虐待</p>

〔基本政策〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 地域で取り組む子育て・子育て支援
施策 37 子ども・若者の健全育成

【1 目標】

子ども・若者が社会の中でもっと自立できるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

本県における少年非行については、総数は減少傾向にあるものの、低年齢化の傾向が見られるなど、依然、憂慮すべき状況にあります。

また、いじめや不登校、ひきこもり、ニート、虐待など、子ども・若者の抱える問題の複雑化、深刻化が懸念されています。これらの背景には、急激な社会構造の変化に伴う家庭・地域における教育力の低下や、非正規労働者の増大等の不安定な就労環境、経済的格差の拡大と世代をまたがる固定化など、子ども・若者を取り巻く環境が厳しさを増している現状が指摘されています。

一方、近年のインターネットや携帯電話の普及は、青少年が違法・有害な情報に触れる機会を増大させるとともに、個人を攻撃するブログやプロフの開設など、いじめの質を変化させ、より深刻化させる原因ともなっています。

このため、まず、大人自身が社会のあり方を見直すとともに、子ども・若者一人ひとりが置かれた成育環境や発達段階に応じたきめ細かな支援により、社会全体で見守り、育てていくことが求められています。

取組みの方向

本県の子ども・若者の健やかな成長と自立を促進していくため、本人やその家族が抱える様々な困難に対する相談支援体制の整備など、家庭・学校・地域・諸機関等がそれぞれの立場で役割と責任を果たし、県民総ぐるみで見守り、育てる取組みを推進します。

また、いじめや不登校、非行の防止対策を各機関が連携して推進するとともに、インターネットを中心とした有害環境等の浄化に取り組み、青少年が健全に育つ環境の整備に努めます。

【3 主な施策の取組状況】

子どもたちの内面にあるストレスや不安から起こる暴力行為、いじめ、不登校等の早期発見や未然防止のために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員を小中学校へ配置し、教育相談体制の充実を図った。

いじめに悩む子どもたちや保護者等を対象に、夜間や休日も24時間いつでも電話やメールでの相談ができる相談窓口を開設した。

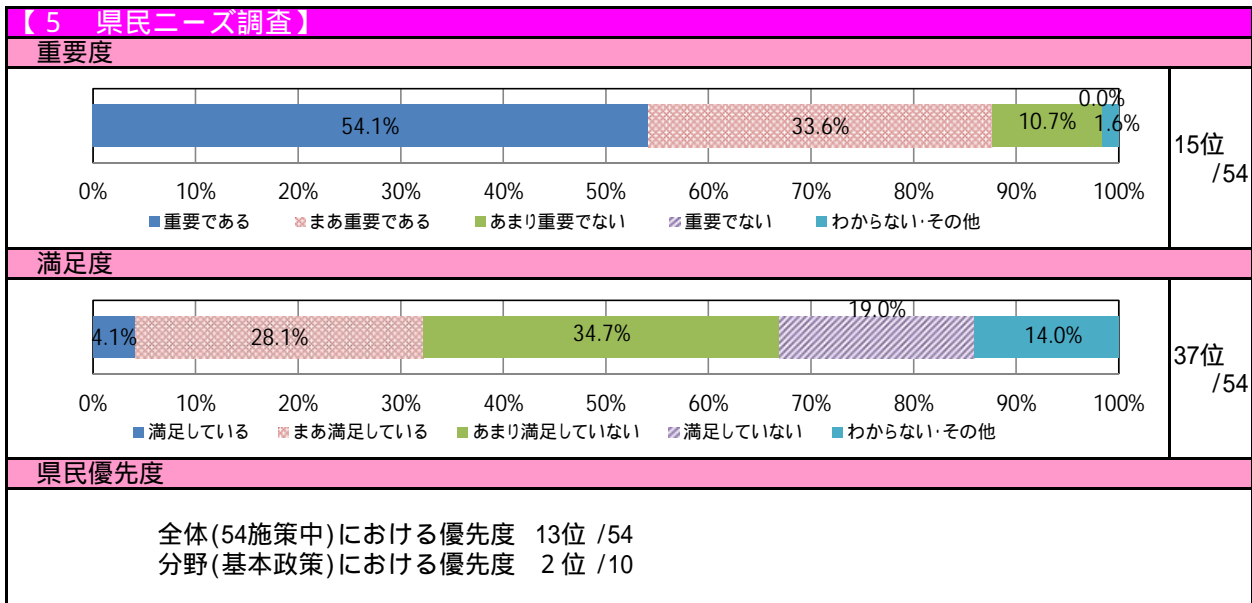
情報モラル教育を推進したほか、携帯電話やパソコンによるインターネット上のいじめ等の監視を行った。

青少年対策の総合的な企画、関係機関の連絡調整、各施策の推進を図るため青少年対策本部会議を行なったほか、県民総ぐるみによる青少年の健全育成の推進を図るため青少年の非行・被害防止県民大会を開催した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
公立小・中学校（県立中等教育学校を含む）における不登校児童生徒の割合	0.93%	H22	0.93	0.96	0.86			0.85
いじめの解消率	96.4%	H22	96.4	97.1	10月判明			98.0
刑法犯で検挙・補導された青少年の数	1,130人	H22	1,130	1,156	898			1,000



【 6 総括】
<p>現状分析</p> <p>成果指標のうち、「不登校児童生徒の割合」、「検挙・補導された青少年の数」は改善しており、スクールカウンセラーの配置や各種相談体制の整備等の取組みの成果が見られる。 県民ニーズ調査では、重要度は15位、県民優先度は13位とともにやや高く、いじめや不登校など子ども・若者の抱える問題が、全国的に取り上げられる中、本県にあって県民に深刻に受け止められていることがうかがえる。 成果指標は全て順調となっている。</p>
<p>主要施策の成果</p> <p><u>青少年対策本部会議や地方青少年対策班会議（各地方局開催）において、懸案問題を協議した結果、対応策への道筋や様々な課題について共通認識が得られるなど一定の成果をあげることができた。</u> <u>青少年の非行・被害防止強調月間(7月)中に開催している「青少年の非行・被害防止県民大会」への参加者数については、最終目標を500名に設定している。23年度は約280人、24年度は350名と進捗状況は順調であり、県民に青少年の非行・被害防止への理解を深めてもらうことができた。</u> <u>県内公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置率は、平成23年度に比べ平成24年度は約9%増加し59.7%となり、学校での相談体制整備が進んだ</u> <u>「いじめ相談ダイヤル24」について、電話番号を記載したカード、チラシを配布するなど、相談ダイヤルの周知に努めたところ、ダイヤル24へのいじめの電話相談件数は、22年度73件、24年度87件と、周知が進んできている。</u> <u>「いじめ相談ダイヤル24」に寄せられるいじめに関する相談の中には、学校の対応が不十分であり不安を訴えるものもある。県教育委員会が適切な対応を学校等へ要請することで、解決に至る事例も少なくないことから、成果が上がっている。</u></p>

【 7 自己評価】

【参考】
<p>該当する公約</p> <p>3 不登校・いじめ問題</p>

〔基本政策〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 未来を拓く子どもたちの育成
施策 38 魅力ある教育環境の整備

【1 目標】

子どもたちが学校や地域でもっと楽しく安心して学べるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

近年、都市化や核家族化、個人主義の浸透など、社会状況の変化による家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、学校はもとより家庭、地域社会が一体となって、教育に取り組んでいくことが求められています。

こうした中、県においては、教育に対する県民の意識・関心を高めるため、「えひめ教育の日」推進会議を中心に、県内全域で教育関連事業を実施するなど、県民総ぐるみで取り組む教育の推進に努めています。また、企業や教育関係団体等、多様な主体と連携した教育の推進に向け、一層の取り組みが必要です。

一方で、学校内や登下校時に子どもたちが被害者となる犯罪が発生していることや、地震災害等への対応の必要性などから、安全・安心な教育環境を確保する取り組みが求められています。

また、全ての子どもたちがそれぞれ持つ能力を存分に発揮し、夢の実現にチャレンジできるよう、平等な就学機会を確保するとともに、開かれた特色ある学校づくりを進め、魅力ある教育環境を整備していく必要があります。

取り組みの方向

教育に対する県民の意識や関心を高め、社会全体で教育に取り組むとともに、全ての幼児児童生徒が、身体的・経済的な理由等により教育を受ける機会を失うことのないよう配慮します。

また、安心して学習できる教育環境の確保に向けて、幼児児童生徒の安全を第一とした地域ぐるみの学校安全対策を充実させるとともに、社会の変化に対応した教育環境の確保に向けて、創意工夫を活かした特色ある学校づくり、地域に開かれた、愛され信頼される学校づくりを推進します。

加えて、私立学校の経営が健全かつ安定的に行われるよう、その自主性を尊重しつつ運営の支援に努めます。

【3 主な施策の取組状況】

地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」や、安心安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け学習活動やスポーツ活動等を提供する「放課後子ども教室」などの市町の取組みを支援したほか、これらの取組みを円滑かつ効果的に実施するため、学校・家庭・地域連携推進協議会を設置した。

東日本大震災以後、体験的に学ぶ防災教育の重要性が高まっていることを受け、青少年の体験活動を推進するため、青少年防災キャンプを実施し、その成果を普及啓発するとともに体験的な防災教育を推進するため、防災体験フォーラムを開催した。

スクールガード・リーダーによる巡回指導や、地域住民が学校安全ボランティア（見守り隊等）として巡回・警備等にあたるなど、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制づくりを充実させた。

私立学校115校に対し補助を行い、私学経営の一定の安定化及び保護者の教育費負担軽減につなげた。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
公立小・中学校における学校関係者評価の公表率	94.1%	H22	94.1	98.5	100			100
地域学校安全委員会などを開催した学校の割合	96.3%	H21		91.8	100			100
県立高校（県立中等教育学校を含む）の自己評価におけるA、B評価の項目数の割合	83.9%	H22	83.9	85.0	87.7			88.9

【 5 県民ニーズ調査】	
重要度	<p>18位 /54</p>
満足度	<p>24位 /54</p>
県民優先度	<p>全体(54施策中)における優先度 45位 /54 分野(基本政策)における優先度 5位 /10</p>

【 6 総括】	
現状分析	<p>成果指標のうち、「学校関係者評価の公表率」、「自己評価におけるA、B評価の項目数の割合」は増加しており、地域に開かれ、生徒の実態に応じた特色ある学校づくりに向けた取組みの成果が見られる。県民ニーズ調査では、重要度は18位とやや高いものの、満足度は24位と中位にあり、県民優先度は45位と下位にあることから、他の施策とのバランスを踏まえながら施策を推進する必要がある。 成果指標は全て順調となっている。</p>
主要施策の成果	<p><u>「生活安全」「交通安全」「災害安全」の各領域を通じて、学校の安全教育と安全管理に関する指導を充実させた。</u> <u>特に平成24年度は、東日本大震災の教訓や近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震へ備えるため、学校における防災教育・防災管理を進めることとし、県内全20市町において全ての学校(園)の参加による防災教育推進連絡協議会を開催して、学校防災マニュアルの見直しを図るとともに関係機関等との情報交換を行った。</u> <u>「愛媛県高等学校定時制通信制教育振興会補助金」の補助を受けて愛媛県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会が行われており、昨年度、平成24年度は県大会で最優秀賞を受賞した生徒が全国大会に出場し、文部科学省初等中等教育局長賞を受賞した。</u> <u>教員が子どもと向き合う時間を確保し地域ぐるみで子どもを育てる体制を整える目的で市町が設置している「学校支援地域本部」数は、23年度の10本部から24年度は25本部に大きく増加、その本部で活動するボランティアの延活動人数も、23年度の34,254人から24年度は51,799人に増加しているなど、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりは順調に進んでいる。</u></p>

【 7 自己評価】

【参考】
該当する公約
3 教員研修制度の充実、3 教育委員会の政策立案能力強化

〔基本政策〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 未来を拓く子どもたちの育成
施策 39 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進

【1 目標】

子どもたちがたくましく生きる力を備えた人間へと成長できるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

平成22年度の全国学力・学習状況調査における本県の正答率は、小・中学校とも全国平均とほぼ同程度であったほか、児童生徒へのアンケートにおける授業理解度については、小学校は全国平均を上回ったものの、中学校は全国平均とほぼ同程度の結果となりました。

今後は、これらの調査やアンケートの結果を分析した上で、本県の学力向上のための実効性ある取組みを推進していく必要があります。

一方で、近年の地域社会における人間関係の希薄化や少子化等を背景として、子どもたちの倫理観や社会性、規範意識の低下が問題になるとともに、外で遊んだりスポーツを楽しんだりするのに必要な時間や空間、仲間の減少からくる体力低下が懸念されています。

知、徳、体のバランスのとれた成長は、子どもたちが自ら考え、判断し、行動することのできるたくましい大人に成長するための基礎となるものであり、社会の変化に対応した多様な教育も取り入れながら、家庭や学校、地域が連携した効果的な教育に取り組んでいくことが必要です。

取組みの方向

児童生徒が自ら学び、考える力を育めるよう、言語活動の充実など学習指導要領の着実な実施により確かな学力の定着と向上に努めるとともに、望ましいキャリア教育や外国語教育、情報教育などを推進し、社会人として自立するために必要な能力を養います。

また、命を大切にする心や他人を思いやる豊かでたくましい精神を育みます。さらに、運動を通じて子どもたちの体力を養うとともに、健康的な生活習慣の確立を促進します。

【3 主な施策の取組状況】

学力向上戦略会議で、本県の学力向上に関する施策の検証・改善を行い、平成25年3月に、「愛媛県学力向上5か年計画」を策定した。

県独自の学力診断調査実施するとともに、調査結果を生かした指導の充実が図られるよう、各学校が自校と県の平均をリアルタイムで比較することができるシステムを構築した。

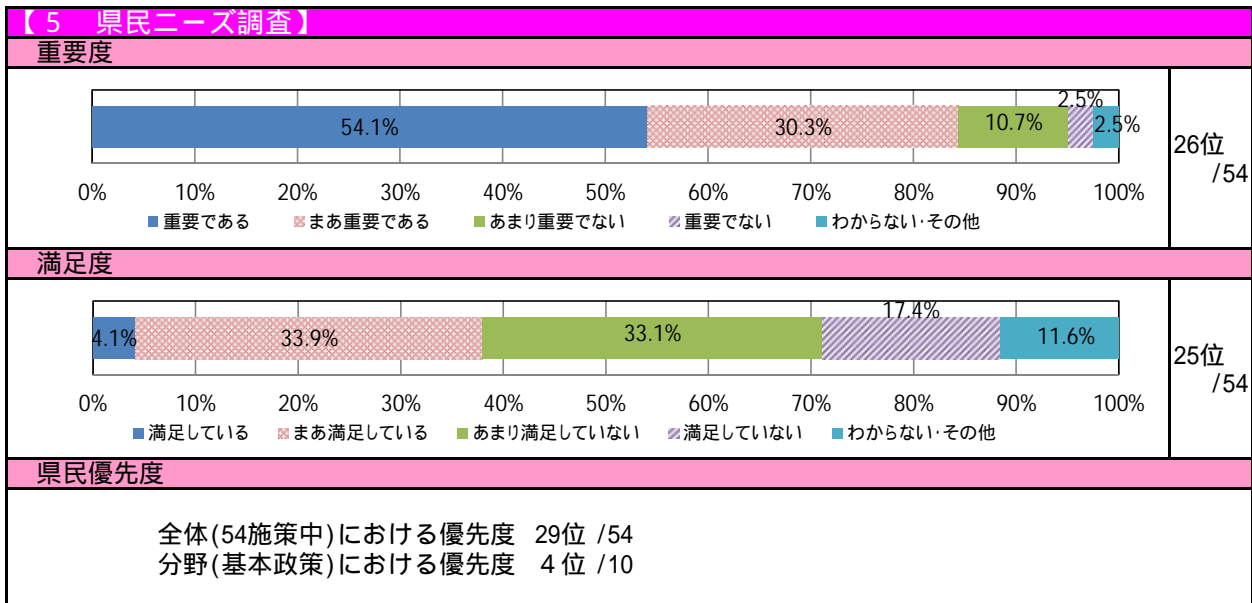
学校や地域の実態を踏まえた特色ある道徳教育の推進、道徳教育推進教師の指導力の向上、県版道徳用教材の作成・配付による道徳の時間の充実を総合的に進めた。

児童生徒の体力・運動能力・生活実態調査の結果の詳細な分析を行い、各学校における子どもの体力向上に関する具体的方策を検討・実施した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
児童生徒の授業の理解度	小学校81.2%	H22	81.2	85.7	84.2			小学校85.0
	中学校67.5%	H22	67.5	73.6	67.3			中学校71.0
インターンシップを行っている県立高校（県立中等教育学校を含む）の割合	83.9%	H22	83.9	85.7	89.3			87.9
道徳の時間の年間指導計画に体験活動を活かす工夫を位置づけている学校の割合	81.0%	H23	77.7	81.0	84.9	87.3		100
体育の授業以外で週3日以上運動をしている児童の割合	小5男子60.6%	H22	60.6	62.5	57.4			小5男子65.0
	小5女子41.9%	H22	41.9	39.6	37.3			小5女子45.0
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における総合評価がD、Eである児童生徒の割合	小5男子27.2%	H22	27.2	23.2	31.1			小5男子23.0
	小5女子24.2%	H22	24.2	22.7	27.9			小5女子20.0
	中2男子31.4%	H22	31.4	29.2	30.8			中2男子27.0
	中2女子16.0%	H22	16.0	17.5	16.9			中2女子12.0



【 6 総括】

現状分析

成果指標のうち、「児童生徒の授業理解度」は、小学生では大きく増加し、中学生ではやや減少している。「インターンシップを行っている県立高校の割合」、「道徳の時間の年間指導計画に体験活動を活かす工夫を位置づけている学校の割合」はいずれも増加しており、確かな学力、豊かな心を育てる取組みの成果が見られる。体力に関する成果指標では、小学生の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における総合評価がD、Eである児童生徒の割合」〔体力合計点(10点満点×8種目=80点満点)の高いほうからA B C D Eの5段階で評価したもの。10歳児では49点以下がD、E評価。〕が大きく悪化しており、成果向上への取組みが必要である。

県民ニーズ調査では、重要度は26位、満足度は25位、県民優先度は29位といずれも中位にあるが、本県の将来を担う子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた成長に資する施策を引き続き推進する必要がある。
成果指標は一部順調となっている。

「児童生徒の授業の理解度」のH23の数値は、全国学力・学習状況調査が従来どおり実施されなかったため、異なる学年、時期による県独自調査の結果となっている。

主要施策の成果

全国学力学習状況調査における教科区分(小・中学校各4項目)について、本県平均正答率が全国平均正答率を上回って項目数が、平成22年度小学校0項目・中学校3項目だったところ、平成24年度小学校1項目・中学校4項目となり、成果が上がっている。

25年度から「グローバル人材育成推進事業」や「地域を担う心豊かな高校生育成事業」を実施しており、高校生に国際的な視野を持たせるとともに、特産物を利用したオリジナル加工品の開発により地域の活性化に結び付く活動を行うなど、豊かな心を育むことができるよう取り組んでいる。

「英語が使える高校生」育成事業の英語の合宿やディベート大会に参加した8割の生徒が英語学習への意識が高まったと回答しており、本県高等学校における英語教育の充実を図ることができた。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における総合評価がD、Eである児童生徒の割合」〔体力合計点(10点満点×8種目=80点満点)は、平成23年度との比較において低下しているが、体力合計点の平均では、平成11年度からの追跡結果では、微増傾向にあり、改善に向かっている。

【 7 自己評価】

【参考】

該当する公約

〔基本政策〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 未来を拓く子どもたちの育成
施策 40 特別支援教育の充実

【1 目標】

支援が必要な子どもたちがもっと安心して学び、自立し社会参加できるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

本県の特別支援学校の在籍者数は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱については横ばい又は減少傾向にありますが、知的障害については大幅に増加する傾向にある上、障害の重度化や重複化、多様化が進む傾向にあります。

加えて、小・中学校、高等学校等の通常の学級に通うLDやADHDといった発達障害のある児童生徒も増加する傾向にあることから、一人ひとりが抱える障害の状態に応じたきめ細かい支援や、通常の学級を担任する教職員も含めた学校全体で支援する体制を整えることが求められています。

県では、全ての公立学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、支援体制の充実に取り組んでいます。こうした障害のある子どもたちが地域で安心して学び、その持てる力を最大限に発揮できるようにするためには、教職員の専門性の向上や関係機関の連携によるネットワークの構築、本人や保護者、専門家の意見を踏まえて総合的な観点から就学先を決定する仕組みの充実など、なお一層の取組みが必要となっています。

取組みの方向

障害のある子どもたちが快適に学ぶことができる学校環境づくりを進めるほか、特別支援教育における教職員の能力向上に取り組めます。

また、学校や家庭、地域、関係機関が連携した支援体制を整え、一人ひとりの障害の状態や発達の段階、教育的ニーズに応じた質の高い指導・支援の充実を図ります。

さらに、障害がある子どもたちの地域の学校への就学希望を尊重できるよう、就学前の早い段階からの教育相談の実施や、適正な就学先決定の体制づくりに取り組むとともに、地域住民の特別支援教育への理解促進に努めます。

【3 主な施策の取組状況】

発達障害を含め障害のある児童生徒等に対する適切な教育を行うため、地域の小・中学校等の依頼に基づき、県巡回相談員、専門家チームの派遣や特別支援学校のセンター的機能の活用により、教育相談や特別支援教育に関する研修協力、情報提供等を行った。

特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人ひとりに適切な指導及び必要な支援を行うため、必要に応じて個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成、活用した。

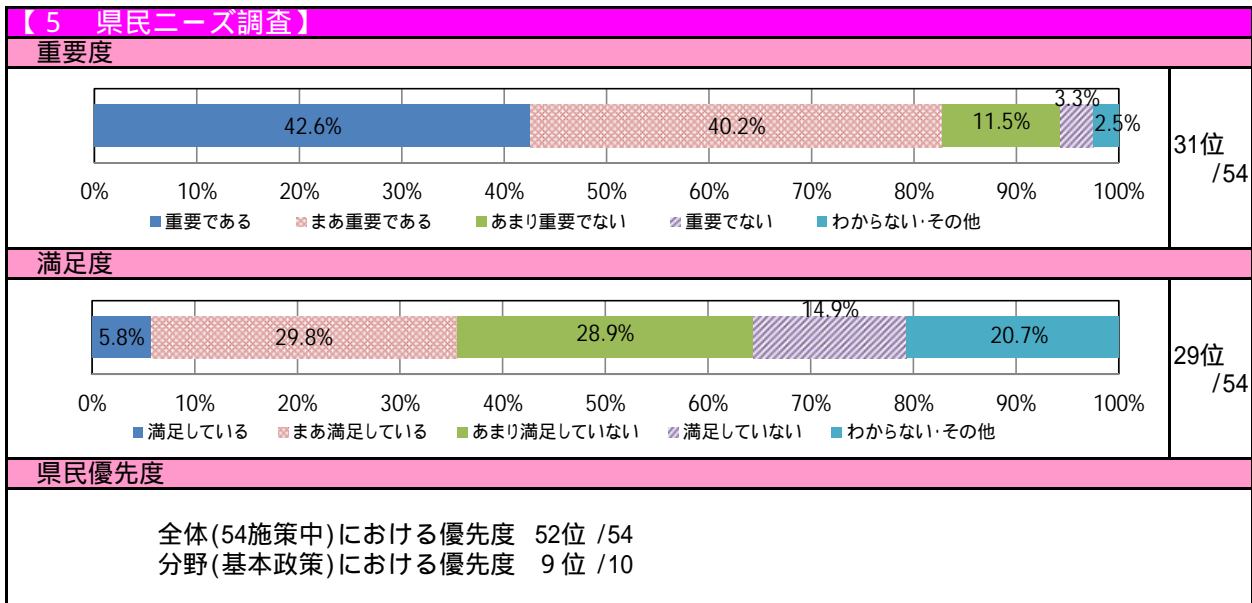
特別支援学校小・中学部の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を行い、社会性や豊かな人間性を育むとともに、双方の児童生徒が互いを正しく理解し、共に助け合い支え合う大切さを学んだ。

特別支援学校において、家庭、地域及び労働福祉等関係機関との連携を深め、職業に関する指導の充実や進路開拓等に積極的に取り組み、早期からのキャリア教育を推進した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
進学・就職希望者の希望達成度の割合（県立特別支援学校高等部卒業生）	91.2%	H22	91.2	92.7	93.1			95.0
公立学校において、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の教育支援計画を作成している学校の割合	89.9%	H22	89.9	91.7	93.1			100



【 6 総括】
<p>現状分析</p> <p>成果指標では、「進学・就職希望者の希望達成度の割合」、「個別の教育支援計画を策定している学校の割合」ともに増加しており、取組みの成果が見られる。</p> <p>県民ニーズ調査では、重要度は31位、満足度は29位と、ともに中位にあるが、満足度をわからないとする率がやや高く、県民優先度が52位と下位にあることから十分に理解されていない可能性がある。障害のある子どもたちが地域で安心して学び、その持てる力を最大限に発揮できるようにするために必要な特別支援教育の理念に対する地域住民の理解促進に努める必要がある。</p> <p><u>成果指標は一部順調となっている。</u></p>
<p>主要施策の成果</p> <p>「進学・就職希望者の希望達成度の割合」は平成22年度の91.2%を基準として、平成26年度を95%を目標値として設定している。平成24年度に「特別支援学校キャリア教育推進事業」を創設し、企業や労働・福祉等関係機関との連携による就労支援の強化に取り組んだ結果、数値は93.1%となっており、進捗状況は順調である。</p> <p>特別支援学校のセンター的機能における相談件数は、平成22年度1,263件を基準として、平成25年度1,700件を目標値として設定している。小・中学校、高等学校等教職員を対象にした各種研修会において、特別支援学校のセンター的機能について周知を図った結果、教育相談や校内研修等で特別支援学校に協力要請をする学校が増え、平成24年度数値は1,633件となっており、進捗状況は順調である。</p> <p>また、特別支援学校小・中学部の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を行う「障害児ふれあい体験学習」については、体験学習が継続的に行えるよう実施対象学年を広げるとともに、保護者の理解啓発を図ることにより、参加人数は平成22年度の84人から平成24年度の173人に増加しており、進捗状況はおおむね順調である。</p>

【 7 自己評価】

【参考】
<p>該当する公約</p> <p>2 特別支援学校の整備充実</p>

〔基本政策〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 未来を拓く子どもたちの育成
施策 41 教職員の資質・能力の向上

【1 目標】

子どもたちにとってもっと楽しくよく分かる授業ができるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

今日の学校現場では、安全・安心な学校づくりに加え、いじめや不登校への対応、特別支援教育の充実など様々な課題が生じており、教職員にはこうした課題に適切に対応できる能力が求められています。

そうした中、本県での教員一人当たりの研修回数は、近年増加傾向にあるほか、授業評価システムを活用した授業改善実施率も上昇傾向にあるなど、専門的知識・技能の着実なレベルアップに努めています。

一方、職務の多忙化や学校を取り巻く環境変化の中で、心身に不調を来して休職する教職員が増えていることも問題となっています。

日々発生する様々な課題に的確に対処しつつ、子どもたちにとって楽しくよく分かる授業を行い、地域社会から信頼される学校づくりを進めるためには、引き続き、社会の変化や学校現場のニーズに対応した研修の機会を設け、多様で優れた資質・能力を有する教職員を養成・確保するとともに、安心して働くことができる職場環境を整備していくことが必要となっています。

取組みの方向

幼児の主体性を育む保育や児童生徒にとって楽しくよく分かる授業を目指し、各種研修の充実や各校種間の交流といった勤務経験の多様化などを通して、教職員一人ひとりの専門的知識・能力の向上に努めます。

また、教職員としての自覚を高めるとともに、学校ぐるみで不適切な行動の未然防止に努め、健全な社会人としての資質向上を図ります。

さらに、教職員一人ひとりが自信と誇りを持って教壇に立ち、安心して働くことができる職場づくりを進めます。

【3 主な施策の取組状況】

高い専門性と指導力のある「授業のエキスパート教員」を養成する過程において、各教科等における言語活動の充実に資する有効な手立てを検証し、各地域における教科研究の活性化及び教員の授業力向上を図った。

県内各地域における外国語教育の充実に資するため、東・中・南予の推進ブロックにおいて、小・中学校の連携による英語コミュニケーション能力を育成する実践研究を行い、その成果の普及・啓発に努めた。

指導力不足と認定された教員に対して、学校や総合教育センターで指導改善研修を実施した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
児童生徒の授業の理解度	小学校81.2%	H22	81.2	85.7	84.2			小学校85.0
	中学校67.5%	H22	67.5	73.6	67.3			中学校71.0
研修を受講した教員による授業への活用度	74.9%	H22	74.9	74.5	66.8			85.0

【 5 県民ニーズ調査】	
重要度	<p>12位 / 54</p>
満足度	<p>42位 / 54</p>
県民優先度	<p>全体(54施策中)における優先度 21位 / 54 分野(基本政策)における優先度 3位 / 10</p>

【 6 総括】	
現状分析	<p>成果指標のうち、「児童生徒の授業理解度」は、小学生では大きく増加し、中学生ではやや減少している。「研修を受講した教員による授業への活用度」は低下しており、多様な研修プログラムの実施に加え、実践において活用できる充実した研修を実施し、児童生徒の授業理解度の向上につなげていくことが求められる。</p> <p>県民ニーズ調査では、重要度が12位とやや高く、満足度が42位とやや低いため、教職員の資質・能力の向上への取組みが必要である。</p> <p><u>成果指標は一部順調となっている。</u></p> <p>「児童生徒の授業の理解度」のH23の数値は、全国学力・学習状況調査が従来どおり実施されなかったため、異なる学年、時期による県独自調査の結果となっている。</p>
主要施策の成果	<p><u>現場の教員が最小限の負担で受講できるよう、21年度から学校・市町教育委員会・教育研究団体への出前講座、23年度から県内各地でのサテライト講座を開催している。出前講座は21年度80件だったところ、学校等の要望を受けて年々増加し、24年度は187件（受講者5445人）行った。サテライト講座は、23年度3会場（延べ3日）198人から、24年度3会場（延べ18日）578人と増加している。課題別研修も24年度60講座（69日間）から25年度は75講座（79日間）に拡充し、教員の研修機会の充実に努めている。</u></p> <p><u>平成24年度に実施した「授業のエキスパート養成事業」における授業公開及び研究協議には、700人余りの県内の小中学校教員が参加した。そのアンケート調査において、100%の参加者が充実した内容の研究会であったと答え、99.3%の参加者が研究協議で有益な知見を得られたと回答するなど、授業力を向上させる上で有意義な研修となった。</u></p> <p><u>また、平成24年度から各小中学校に設置している学力向上推進主任に対する年間3回の研修会などを通して、授業改善をはじめとする教師の意識改革に努めたところ、校長を対象としたアンケート調査で、小学校99.5%、中学校97%が「学力向上に関する目標達成に向け意識改革は進んでいる」と答えるなど成果が上がっている。</u></p> <p>外国語活動は、コミュニケーション能力の素地を養うため、小学校第5・6学年で、平均週1回実施され、学級担任がALTや地域人材の協力を得ながら充実した指導に努めている。</p> <p><u>「オール・イングリッシュ」実践リーダー養成事業で行う研修に参加した英語科教員が各校1.7人の割合となり、研修を修了した教員が核となって、各校の英語教育の充実・改善に努めている。</u></p> <p><u>「英語担当教員海外派遣事業」の成果指標である「県立高等学校及び公立中学校1校当たりの海外派遣経験英語担当教員数」は、平成24年度0.12を目標として設定している。平成24年度の実績値は0.13であり、進捗状況は順調である。</u></p>

【 7 自己評価】

【参考】
該当する公約
3 教員研修制度の充実

〔基本政策〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 生涯学習と文化の振興
施策 42 学び合い高め合う生涯学習社会づくり

【1 目標】

生涯学び続けることができ、その成果をもっと社会に活かせるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

生活水準の向上や平均寿命の伸長、自由時間の増大、高度情報化の進展といった社会状況の変化を背景として、県民の生涯学習への意欲が高まっています。

平成22年に実施した生涯学習に関する県民アンケート調査の結果でも、幼稚園から高校生の子どもの持つ保護者と祖父母等の半数以上の方が、「とくに興味がわくことがあれば定期的な学習活動に参加したい」と回答しており、学習参加へのニーズは高いものの、実際に定期的な学習活動に取り組んでいる人は2割にも満たない状況にあります。

このため、県民一人ひとりが学びたいときに学ぶことができる様々な学習の機会を創り出し、学習ニーズの多様化・高度化に対応した学習環境を整備するとともに、社会において学習成果が適切に評価され、活かされるような環境づくりが必要となっています。

取組みの方向

子どもから高齢者まですべての県民が、それぞれの年齢や状況、個人の目標と学ぶ意欲に応じ自発的に生涯にわたって学び続け、学び直すことができるよう、情報や活動の場の提供に努めます。

また、自己の体験や学習の成果をボランティア活動などによって社会に活かすとともに、一方で、そうした他者の学びの成果を自らの活動に活用することができるような、「知の循環型社会」づくりを進めます。

【3 主な施策の取組状況】

生涯学習に関する活動及び講座の開設等を行う県内の団体または機関の連携を図り、生涯学習の機会や情報を総合的、体系的に県民に提供することによって生涯学習を推進し、学習成果を評価するとともに学習成果を生かした活動を奨励支援するため、学び舎えひめ悠々大学を運営した。

自ら暮らす地域の生活や文化、産業等を見つめ直して「ふるさとらしさ」を発見、再確認し、総合的、体系的にとらえながら「愛媛らしさ」を探求する「ふるさと愛媛学」の普及推進を図った。

歴史文化博物館において、空海の半生を和紙人形約200体と背景で表現した「密 空と海」を常設展示として整備した。

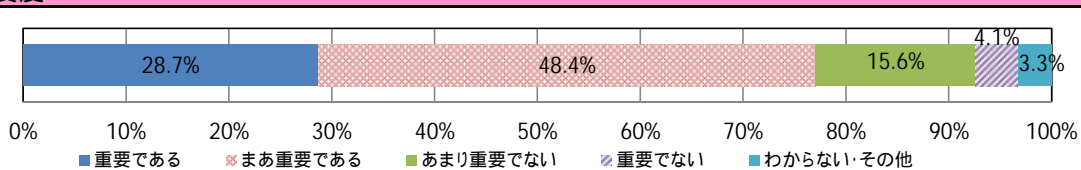
【4 成果指標の状況】

成果指標

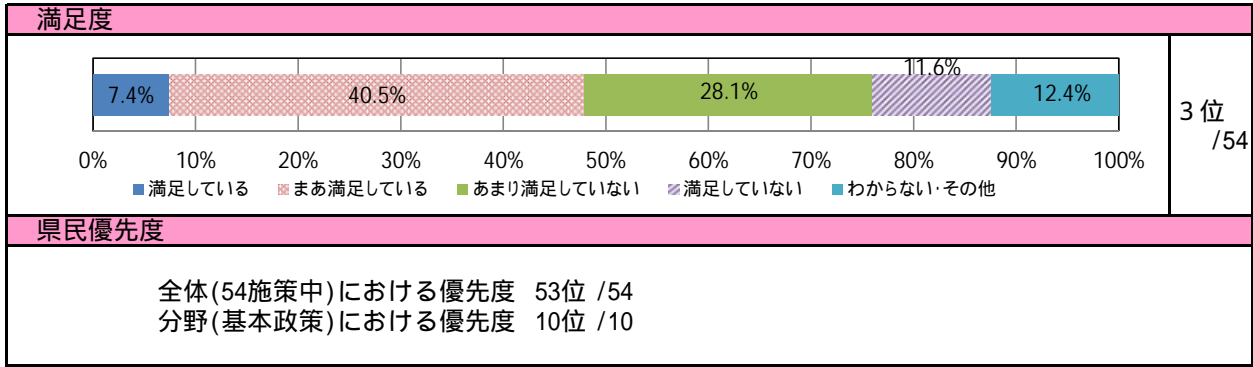
指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
図書館の県民1人当たりの年間貸出冊数	4.6冊	H22	4.6	4.6	4.6			5.4
生涯学習の講師として登録している者の数	832人	H22	832	802	787			900
学び舎えひめ悠々大学の対象講座登録数	543件	H22	543	717	945			1,000
総合科学博物館の入館者数	208,833人	H22	208,833	208,998	245,607			218,000
歴史文化博物館の入館者数	101,411人	H21	154,658	114,108	126,162			113,300

【5 県民ニーズ調査】

重要度



42位 / 54



【6 総括】
現状分析

成果指標のうち、「学び含えひめ悠々大学の対象講座登録数」は大きく増加する一方で、「生涯学習の講師として登録している者の数」は減少し続けており、生涯学習機会提供は図られているものの、学習成果を生かした活動にはつながっていない。「総合科学博物館の入館者数」、「歴史文化博物館の入館者数」はともに増加し、目標値を上回っており、展示内容の工夫やサービス向上などの取組みの成果が見られる。県民ニーズ調査では、重要度は42位とやや低く、満足度は3位と上位にあり、県民優先度も53位と下位にあることから、他の施策とのバランスを踏まえながら施策を推進する必要がある。
成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

生涯学習講座は、受講者数が24年度計画の1,500人を大幅に上回る3,796人（対22年度146%）となり、進捗状況は順調である。
 「総合科学博物館の入館者数」の恐竜ロボットのリニューアル、「歴史文化博物館の入館者数」の「密空と海」の整備など魅力強化の取組みがあり、これらによって指標は増加し、目標値を上回っているなど、サービス向上の地道な努力も含め取組みの成果が上がっている。

【7 自己評価】

【参考】
 該当する公約

〔基本政策〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 生涯学習と文化の振興
施策 43 個性豊かな愛媛文化の創造と継承

【1 目標】

愛媛の文化に親しみ、もっと地域に誇りと愛着を感じられるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

文化は人々に楽しさや感動、安らぎをもたらし、人生を豊かにするほか、情緒あふれる人間性と感受性を養い、創造力を育むとともに、人間社会の基盤としての重要な役割を果たすことから、地域の多様な文化を守り、世代を越えて受け継いでいくことが求められています。

しかしながら、人口減少・過疎化の進行に伴う伝統文化の担い手不足や厳しい経済情勢により、文化芸術活動を支える基盤のぜい弱化に対する危機感が広がっています。

誇りと愛着を持てる魅力あるふるさとを創るためにも、あらゆる世代の県民が文化・芸術に気軽に親しむことができる環境を整え、貴重な愛媛文化を守り育てていくことが必要です。

取組みの方向

優れた芸術に触れる機会や、様々な文化活動を体験する機会の充実により、県民の文化・芸術活動への意欲を高めるとともに、新しい愛媛文化の創造を担う人づくりを進めます。

また、文化財の指定等を順次進め、その保存や活用を図るとともに、各地域の民俗芸能の振興と文化の交流に努めます。

さらに、県民文化会館や県美術館などの文化・教育施設が、文化活動の拠点として県民に親しまれ、利用しやすく、開かれた施設となるように努めます。

【3 主な施策の取組状況】

芸術文化から産業文化までの幅広い分野における文化の祭典である「県民総合文化祭」で高等学校総合文化祭との合同開催や県民からの協働事業を実施し、より多くの県民が文化との触れ合いや参加者間の交流を体験することができた。

地域の伝統文化の継承に取り組む子どもたちの成果発表等の場である「地域伝統文化キッズ・カーニバル」や、子どもたちが文化に触れる機会を提供する「こども文化体験教室」を開催し、次世代への伝統文化の継承や子どもたちの豊かな人間性の形成に取り組んだ。

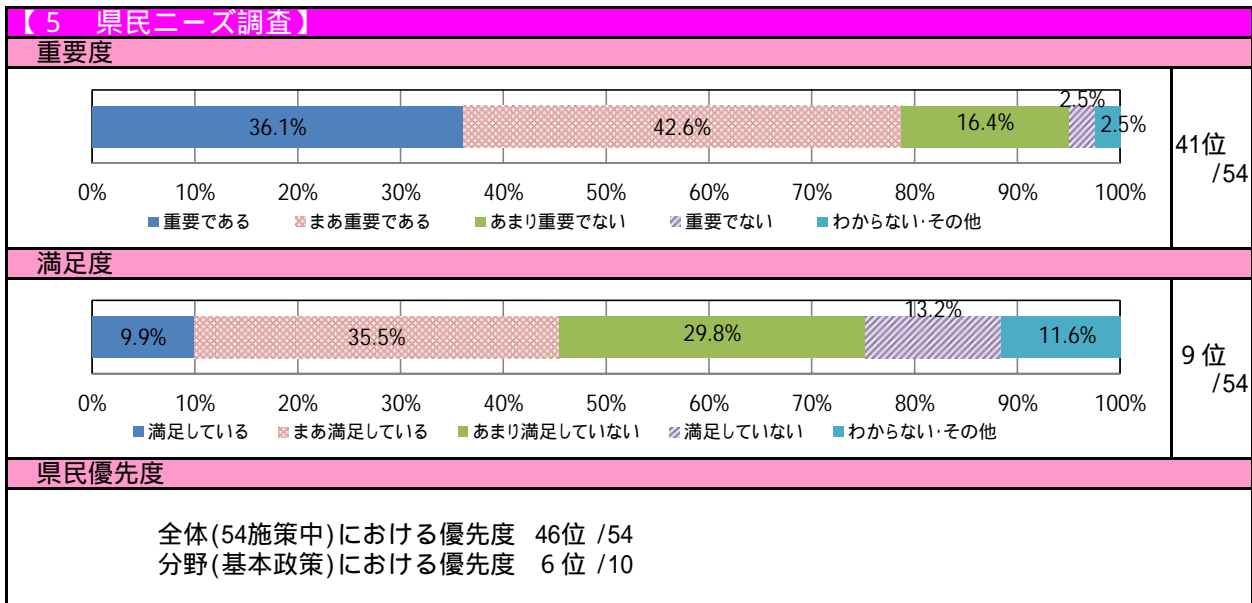
国指定文化財や国選定の重要伝統的建造物群保存地区、県指定文化財の保存修理について市町や所有者等に対して助成するほか、四国へんろの世界文化遺産登録に向けた検討協議を行うなど、本県の貴重な文化財の保存・活用に努めた。

あらゆる世代の県民に対して多様な美術学習の機会提供を図るため、県美術館において、常設展示の円滑な運営や多彩な企画展を実施した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
国・県指定文化財数	525件	H22	525	527	526			533
県美術館の年間利用者数	300千人	H22	300	584	279			350
県民総合文化祭等への参加者数（県民文化会館、生活文化センター、萬翠荘の利用者数を含む）	875千人	H22	875	898	880			882



【 6 総括】

現状分析

成果指標では、いずれの指標も前年度を下回る成果となっているが、「県美術館の年間利用者数」「県民総合文化祭等の参加者数（県民文化会館、生活文化センター、萬翠荘の利用者数を含む）」などは、展示内容等に左右されやすいため、継続した事業内容の検証・改善によって、利用者・参加者を維持していくことが必要である。

県民ニーズ調査では、満足度が9位と上位に位置しており、本県の文化についてはある程度豊かさを感じている結果となっているが、重要度では41位とやや低めに位置するとともに、県民優先度が46位と下位に位置していることから、文化の振興・継承については、財政状況が厳しい中、他の施策に優先して取り組むべき課題として捉えられていないことがうかがえる。

成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

埋蔵文化財の破壊を防止し、適切な保護策を講じるために実施する、24年度の遺跡発掘調査件数については、開発事業者からの事前の聞き取り等により目標値としていた16件を大きく上回る32件実施しており、十分な成果が上がっている。

24年度県美術館の企画展観覧者は、例年の8万人台を上回る97,933人と順調に推移しており、24年度は、企画展の関連事業として、企画展開催中に出品作品と深いつながりのある三津浜地区や松前地区で住民の方々に作品の由来などを紹介する出張講座を初めて開催し、25年度には、愛媛県出身の洲之内徹氏をテーマとした初の全国巡回展となる県美術館自主企画の展覧会を開催することにしており、多様な美術学習の機会提供に着実な成果を上げている。

「県民総合文化祭」では、平成23年度から、県民から企画提案を募集して事業を実施する企画公募事業を拡充しており、応募件数の増加（H22：4件、H23、24、25：5件）及び事業内容の充実が図られている。

「地域伝統文化キッズ・カーニバル」の開催にあたり、出演団体の連携促進に努めた結果、平成24年3月に、27の団体で構成する「えひめキッズ伝統文化ネットワーク」が設立され、今後は、この団体を核に緊密な連携を図りながら、次世代への伝統文化の継承に取り組むこととしている。

【 7 自己評価】

【参考】

該当する公約

3 文化・スポーツの振興

〔基本政策〕 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり

〔政策〕 スポーツ立県えひめの推進

施策 44 スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり

【1 目標】

スポーツに親しむ人を増やし、もっと地域に活気とにぎわいを創り出せるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

スポーツは、心身の健全な発達や健康の保持・増進、生きがいづくりに役立つとともに、住民同士の交流を通じた地域の一体感や活力を醸成するなど、多くの効用を有しており、高齢化や人間関係の希薄化が進んでいる現在、その意義や価値がますます高まっています。

こうしたことから、国では、従来の「スポーツ振興法」を全面的に改正した「スポーツ基本法」において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」であることを明記しました。

しかしながら、本県における成人のスポーツ実施率（週1回30分以上スポーツを行う人の割合）は、全国平均を下回るなど活発とはいえない状況にあり、県民それぞれの生活環境に応じた主体的なスポーツ活動を促進していくことが課題となっています。

また、本県では、愛媛FCや愛媛マンダリンパイレーツがプロスポーツチームとして活躍し、地域同士の交流やまちの活性化に貢献していますが、近年は観客動員数が伸び悩む傾向にあり、県民の気運を盛り上げていくことが求められています。

取組みの方向

スポーツ・レクリエーション施設の整備や総合型地域スポーツクラブの育成等を通じて、子どもから高齢者・障害者まで、県民誰もが年齢や身体状況に応じ、生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができる環境を整え、地域に根ざしたスポーツの振興を図ります。

また、地域密着型のプロスポーツチームを本県の活性化に寄与する貴重な地域資源と位置付け、市町や各種団体等と連携してその活動を支援します。

【3 主な施策の取組状況】

えひめ広域スポーツセンターを中心に、総合型地域スポーツクラブの普及啓発や活動支援、研修会等による人材育成など、クラブの創設や運営、活動を積極的に支援し、新たに3つの総合型地域スポーツクラブを創設することができた。

県民誰もが身近にスポーツを楽しむことができる環境づくりを目指し、ライフステージに応じてスポーツを楽しむことができる大会の開催補助やスポーツ教室の開催に取り組んだ。

地域密着型プロスポーツチームを本県の活性化に寄与する貴重な地域資源と位置付け、愛媛県プロスポーツ地域振興協議会によるイベント助成などの事業を実施した。

愛媛マンダリンパイレーツによるスポーツ教室などの地域活動を推進し、スポーツを通じた地域交流や子どもたちのスポーツに対する関心を高めた。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
総合型地域スポーツクラブ数	29クラブ	H23	29	30	33			50
競技人口の状況	38,161人	H22	38,161	36,616	36,481			39,200
日本体育協会公認スポーツ指導者数（人口千人当たり）	1.7人	H23	1.6	1.7	1.9			1.9

【 5 県民ニーズ調査】	
<p>重要度</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■重要である ■まあ重要である ■あまり重要でない ■重要でない ■わからない・その他</p> <p>50位 /54</p>	
<p>満足度</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■満足している ■まあ満足している ■あまり満足していない ■満足していない ■わからない・その他</p> <p>2位 /54</p>	
<p>県民優先度</p> <p>全体(54施策中)における優先度 51位 /54 分野(基本政策)における優先度 8位 /10</p>	

【 6 総括】
<p>現状分析</p> <p>成果指標の「総合型地域スポーツクラブ数」や「日本体育協会公認スポーツ指導者数(人口千人当たり)」は増加しており、県民が生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができる環境は整いつつある一方で、「競技人口の状況」は減少に転じており、スポーツへの参加に対する県民の気運醸成の面では課題を残している。</p> <p>県民ニーズ調査では、重要度が50位、県民優先度51位と、ともに下位に位置しているが、その一方で、満足度が2位と上位に位置し、特に50%近くの県民が満足していると回答していることから、スポーツに親しむことができる環境の整備など、県の取組みに対する一定の効果は現れていることがうかがえる。</p> <p><u>成果指標は一部順調となっている。</u></p>
<p>主要施策の成果</p> <p>成果指標となっている総合型地域スポーツクラブは、地域の方々が運営する地域の方々のためのスポーツクラブである。県内のクラブ数は、30クラブから33クラブへ増加するなど成果が上がってきており、県民誰もがスポーツに関わりを持つことができる環境が整ってきている。</p> <p><u>競技人口は、全体では人口減少の影響等もあり減少しているが、愛媛FCや愛媛マンダリンパイレーツに関する野球とサッカーの競技人口は6,639人(H22)から6,747人(H24)と増加してきている。プロスポーツを活用した地域活性化のための活動やスポーツ教室等の地域活動などを推進することにより、プロスポーツが県民に定着するとともに、プロスポーツを通じた地域振興が図られている。</u></p> <p>日本体育協会の公認スポーツ指導者数についても、年々増加しており、スポーツを「する」、「みる」、「支える」といったそれぞれの立場において、スポーツの普及・振興が図られている。</p>

【 7 自己評価】

【参考】
<p>該当する公約</p> <p>3 文化・スポーツの振興、夢 「プロ野球球団」四国誘致の可能性</p>

【基本政策】 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり
 【政策】 スポーツ立県えひめの推進
施策 45 競技スポーツの振興

【1 目標】

愛媛にゆかりのあるスポーツ選手のレベルをもっと高めたい

【2 概要】

現状と課題

本県の競技スポーツは、平成22年のインターハイで過去最高の成績を収めるとともに、オリンピック等の国際大会で活躍するナショナルレベルの選手も増加するなど、近年の強化策の効果が現れてきています。その一方で、人口の減少による競技人口の伸び悩みや、有力選手の県外流出、景気低迷による企業スポーツの停滞といった課題を抱えています。また、平成29年には64年ぶり、本県初の単独開催となる第72回国民体育大会の開催が予定されており、さらなる競技力の向上や施設整備、県民総参加の取組みとするための大会気運の醸成など、様々な準備を着実に進めていくことが必要です。

取組みの方向

指導者の養成及び選手の育成の考え方を「トップ選手をさらにレベルアップさせる視点」と「将来のトップ選手を育成する視点」の二つに分け、競技力の向上に戦略的に取り組みます。また、スポーツ医・科学の積極的な活用に加え、各種の全国大会・国際大会等の誘致を進めるほか、愛媛国体の計画的な準備に取り組みます。

【3 主な施策の取組状況】

中学校や高等学校の運動部に対して、地域のスポーツ指導者を派遣し、生徒の技能習得や技術向上などを図ることにより、運動部活動の充実等に努めた。競技力向上を図るために、アイスホッケー競技やカヌー競技などの5競技の特殊な競技用具の整備・充実に取り組んだほか、国体正式競技の競技団体への支援やジュニア選手の発掘、育成・強化、優秀な指導者の養成・確保などに取り組んだ。国民体育大会開催に向け、着実な準備や県民総参加の実現のため、国体競技施設を有する市町等が実施する施設整備に対する補助や輸送分野での現況調査、国体の愛称・スローガンの制定、多様な機会を捉えた広報活動を実施した。平成25年度には、重点戦略事業として、国体開催に関する県民運動の推進など、えひめ国体開催に向けた着実な準備とともに、全国障害者スポーツ大会に向けた取組みも始めている。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
国民体育大会における総合成績（天皇杯順位）	38位	H22	38	25	34			20位台
全国高校総体（インターハイ）入賞件数	31件	H22	31	24	25			40

【 5 県民ニーズ調査】	
重要度	
<p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■重要である ■まあ重要である ■あまり重要でない ■重要でない ■わからない・その他</p>	52位 /54
満足度	
<p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■満足している ■まあ満足している ■あまり満足していない ■満足していない ■わからない・その他</p>	10位 /54
県民優先度	
<p>全体(54施策中)における優先度 49位 /54 分野(基本政策)における優先度 7位 /10</p>	

【 6 総括】	
現状分析	
<p>成果指標の「全国高校総体(インターハイ)入賞件数」「国民体育大会における総合成績(天皇杯順位)」ともに、成果が安定していない。</p> <p>県民ニーズ調査において、満足度が10位と高いことから見ても、国際大会等における本県出身選手の活躍が県民に感動を与えていることがうかがえるが、重要度が52位、県民優先度が49位と低く、特に30%を超える県民が重要でないと回答していることから、えひめ国体の認知をはじめ、当施策が県民の暮らしに身近な課題として認識されにくい現状が現れている。</p>	
主要施策の成果	
<p>「国民体育大会における総合成績(天皇杯順位)」については、県競技力向上対策基本計画において、平成24～26年度の3年間で「充実期」と位置づけ、順位目標を20位台に設定している。24年度は34位と目標には及ばなかったものの、ラグビーフットボール(13年ぶり)やホッケー(8年ぶり)の少年男子が久々の入賞を果たすなど、今後に期待できる好材料も得られたところである。</p> <p>体験教室の開催等有望選手の発掘・育成に向けた取組を継続して行ってきた結果、平成20年度には5件だった全国中学校体育大会の入賞件数が、ここ4年連続して10件以上を数えるなど、えひめ国体で主力となるジュニア層の競技力向上が着実に図られている。</p>	

【 7 自己評価】

【参考】
該当する公約
3 文化・スポーツの振興、(2)国体

〔基本政策〕 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 環境と調和した暮らしづくり
施策 46 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

【1 目標】

環境とのつながりについて認識を深め、環境保全活動にもっと積極的に取り組むようにしたい

【2 概要】

現状と課題

私たちの日常生活や事業活動が環境に負荷を与え、環境問題が引き起こされており、地域の環境を守り、持続可能な社会を築いていくためには、県民一人ひとりが環境とのつながりについて認識を深め、具体的な環境保全活動につなげていくことが重要です。

そのためには、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象として、学校や地域、家庭、職場など、多様な場において環境教育・学習を進めていく必要があります。

特に、学校における環境教育は、次代を担う子どもたちの環境に対する姿勢を決める大きな要素となることから、充実することが重要です。

取組みの方向

県民一人ひとりが環境問題を自らの問題として意識し、環境保全活動に自主的・主体的に取り組めるよう、学校や地域、家庭、職場など、多様な場における環境教育・学習を推進します。

また、県民、環境活動団体、事業者、行政など各主体の環境に配慮した自主的な取組みが促進されるよう、担い手となる環境活動リーダーの育成や環境保全活動に積極的に取り組む団体への支援等を行うとともに、多様な主体の交流を促進し、協働のネットワークづくりを推進します。

さらに、環境情報の収集と積極的な提供に努めるとともに、大学や試験研究機関等と連携して環境に関する技術開発や試験研究の機能強化を図ります。

【3 主な施策の取組状況】

「三浦保」愛基金を活用して、環境保全や自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募・審査のうえ補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰し、県内における環境意識の啓発に努めた。

環境保全のための協働取組に向けた人的・物的な体制整備を図るため、改正された「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」の概要説明や協働取組の事例発表を行う研修会を開催するとともに、協働取組の主導的役割を担う環境コーディネーターの養成講座を実施したほか、県内の環境体験学習の場を紹介する冊子を作成し、関係団体へ配布した。

衛生・環境部門の分析・調査・研究を担う衛生環境研究所の業務を広く一般県民に対して情報発信するため、調査・研究の成果を県民に情報提供する「施設参観デー」の開催や、小中学生を対象とした体験教室を開催した。

県立高校・中等教育学校の指定校において、環境保全や自然保護等についてハイレベルな研究を行うことによる課題発見・解決型の環境教育や、生徒の「持続可能な社会づくり」に寄与する意欲を増進させるために地域との連携を軸とした体験活動や啓発活動を重視した実践的な環境教育に取り組んだ。

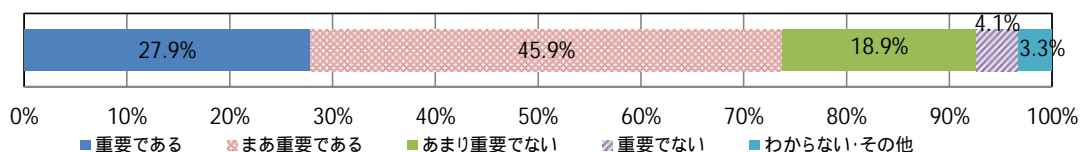
【4 成果指標の状況】

成果指標

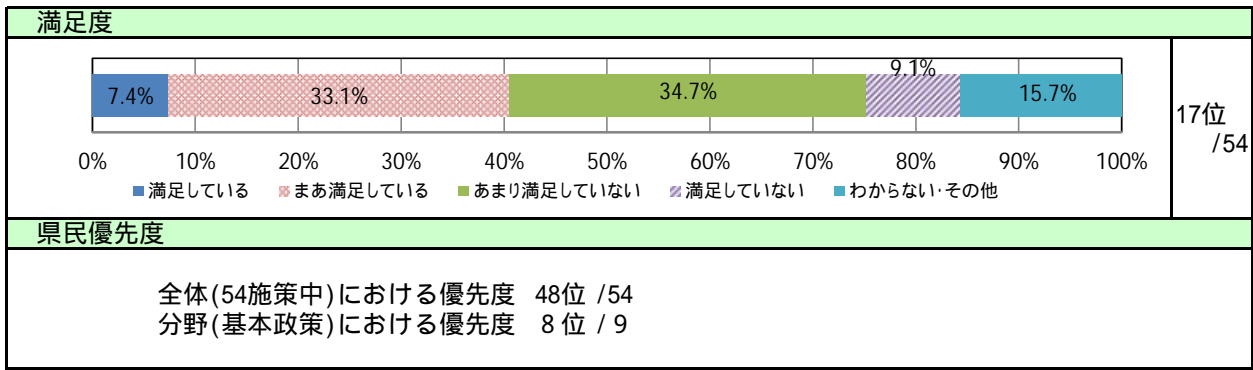
指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
環境マイスター登録者数	94人	H23	92	95	93	96		100
小・中学校における環境教育年間指導計画策定率	78.2%	H22	78.2	81.1	87.1			82.0
環境教育・学習参加者数	24,218人	H22	24,218	25,032	22,899			前年度より増加
環境NPO法人数	109団体	H22	109	120	139			前年度より増加

【5 県民ニーズ調査】

重要度



47位 / 54



【6 総括】

現状分析

成果指標は、環境教育・学習参加者数が平成23年度から平成24年度にかけて減少したものの、環境NPO法人数は順調に増加するなど、概ね良好に推移している。

県民ニーズ調査では、重要度、県民優先度ともに下位に位置している。

これは、県民が環境問題に関心を有しているものの、自らが環境問題を解決する担い手であるとの意識が薄いことの現れとも言える。

今後、県民一人ひとりが、環境問題は自らの問題であるとの認識を深め、主体性を持って様々な環境保全活動を行えるよう、地域や学校における環境教育・学習の機会を一層増大させ、県民の意識向上を図る必要がある。

成果指標は一部順調となっている。

主要施策の成果

「三浦保」愛基金を活用した公募事業では、平成24年度の応募団体数は28団体と、前年度から6団体増加しており、県民の中で主体的に環境保全活動に取り組む人が増加していることが感じられる結果となり、十分な成果が上がっている。

環境教育ハイレベル研究推進校3校においては研究成果の発表及びコンテストへの応募を、循環型社会づくり実践推進校3校においては地域と連携した体験活動を実施しており、県内の環境教育の充実を図ることができた。

「エコハイスクール推進事業」に取り組んだ学校の生徒が、日本学生科学賞をはじめ、全国の研究発表大会で入賞するなど、多くの成果を上げた。

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

6 環境教育の充実

〔基本政策〕 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 環境と調和した暮らしづくり
施策 47 地球温暖化対策の推進

【1 目標】

地球温暖化防止に対する一人ひとりの意識をもっと高めたい

【2 概要】

現状と課題

地球温暖化は、大洪水や干ばつ等の異常気象の増加や感染症の拡大を招くなど、生物の生存基盤を脅かす深刻な問題であり、その主な原因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みが国際社会全体で進んでいます。

本県では、平成22年に策定した「県地球温暖化防止実行計画」において、平成32年度の県内の温室効果ガス排出量を基準年の平成2年度と比べて15%削減する目標を掲げており、国の政策を踏まえながら、目標の達成に向けた取組みを着実に進める必要があります。

取組みの方向

県民一人ひとりが、日常生活や事業活動におけるエネルギー消費量と温室効果ガス排出量について認識を深め、家庭における身近な省エネを積極的に実践できるよう普及啓発活動等に取り組むとともに、関係団体や企業等と連携・協力しながら、事業所における環境配慮活動の推進に必要な人材育成や省エネ設備・施設の導入等を支援し、温室効果ガス排出量の一層の削減を進めます。

また、地域における温室効果ガス排出量の削減に向けて、県が率先して役割を果たすため、県有施設の省エネ化等に取り組めます。

【3 主な施策の取組状況】

県地球温暖化防止県民運動推進会議等を通じて、県民総ぐるみで温暖化防止の実践行動を行うため、クールビズ、ウォームビズ、ライトダウン等のキャンペーンを実施し、県民の意識向上を図った。

家庭での温暖化対策を推進するため、自ら家庭の省エネに取り組む家庭を「エコファミリー」として県が登録し、家庭の省エネ行動に役立つ情報を広く提供するキャンペーンを行ったほか、電力需要期に登録世帯を対象に「我が家の節電の取組み」を募集し、その内容を広く県民に周知するため県ホームページで紹介した。また、ろうそくの灯りだけで過ごすことにより、普段いかに電気（照明）に溢れた生活に慣れてしまっているかを実感し、改めて電気の大切さについて考えるきっかけづくりとするキャンドルナイトイベントを開催した。

事業所での省エネ化を支援するため、夏季と冬季の各2か月間、電気やガスなどのエネルギーの使用量削減に取り組んだ事業所にポスターと参加証を送付し、県のホームページで事業所名や削減に向けて工夫した取組みなどを公表し、温暖化対策、省エネ対策の実践を促したほか、省エネセミナーやエコドライブ教習会を開催し、環境配慮活動推進の核となる人材を養成するとともに、事業者エネルギー管理士を派遣し、省エネ診断結果等を反映した環境配慮活動計画の作成を支援するなど、事業所における環境配慮活動の促進を図った。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値						目標値
	数値	年・年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26
県地球温暖化防止県民運動推進会議の会員数	261団体	H23	244	261	261	269	268		350
県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の基準年（平成20年度）に対する割合	-4.5%	H22	-2.0	-4.5	-7.6	-10.8			-7.0
県内の温室効果ガス排出量の基準年（平成2年度）に対する割合	+5.5%	H20	+3.5	+1.8					-15.0 (H32)

【 5 県民ニーズ調査】	
重要度	
<p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■重要である ■まあ重要である ■あまり重要でない ■重要でない ■わからない・その他</p>	32位 /54
満足度	
<p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■満足している ■まあ満足している ■あまり満足していない ■満足していない ■わからない・その他</p>	43位 /54
県民優先度	
<p>全体(54施策中)における優先度 44位 /54 分野(基本政策)における優先度 7位 /9</p>	

【 6 総括】	
総合分析	
<p>成果指標では、平成19年度に基準年（平成2年度）比+13.0%であった県内の温室効果ガス排出量が、平成22年度には+1.8%まで減少しており、これまでの取組みの成果が認められるが、県地球温暖化防止実行計画で定めた平成32年度に基準年比-15%の達成に向けて、なお一層の取組みが求められる。</p> <p>県民ニーズ調査では、満足度が43位、県民優先度が44位と下位に位置しており、地球温暖化問題に対する県民の関心を高めるための周知啓発が必要とされる。</p> <p>今後も、県民、企業等の多様な主体と連携・協力しながら、温室効果ガスの一層の削減に取り組む必要がある。</p> <p><u>成果指標は一部順調となっている。</u></p>	
主要施策の成果	
<p><u>クールビズ、ウォームビズの各キャンペーン参加企業・団体数については、目標値を前年度以上の箇所数としている。参加企業・団体数は、毎年度増加しており、進捗状況は順調である。（クールビズ H23 282団体 H24 353団体、ウォームビズ H23 234団体 H24 277団体）</u></p> <p><u>ライトダウンキャンペーンについても、年度ごとの募集内容の変更による増減はあるが、概ね参加企業・団体数が増加している。</u></p>	

【 7 自己評価】

【参考】
該当する公約
6 エコ通勤運動

〔基本政策〕 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 環境と調和した暮らしづくり
施策 48 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

【1 目標】

3 R にもっと積極的に取り組めるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムは、日常生活を物質的に豊かにする一方で、天然資源の枯渇への懸念を生じさせるとともに、大量の廃棄物を生み出し、焼却によるダイオキシンの発生や最終処分場のひっ迫、不法投棄など様々な環境問題を引き起こしました。

本県では、平成19年度に資源循環促進税を導入し、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクル等を促進した結果、廃棄物の排出量等は近年減少傾向にあります。循環型社会の構築に向けた取組みを一層充実させていく必要があります。

取組みの方向

限りある資源を無駄にせず効率的に利用する取組みを県全体で推進するため、県循環型社会推進計画を基本に、資源循環促進税を活用した3 Rの推進や循環型社会ビジネスの振興等に取り組む、循環型社会の構築を目指します。

また、リサイクル等ができない廃棄物については、適正処理を確保するとともに、不法投棄の根絶に向けた監視・指導体制の強化に努めます。

【3 主な施策の取組状況】

循環型社会ビジネスを育成・振興するため、他の模範となるようなリサイクル製品や廃棄物の3 Rに積極的に取り組んでいる事業所・店舗等を優良モデルに認定し、県のHPやパンフレット、「愛媛の3 R企業展」等の環境イベントにおいて、県民や県内企業等へのPRを行い、他の事業者への波及を図るとともに、認定した優良リサイクル製品等の販路拡大を支援するため、認定事業者の県外の環境イベントへの出展経費に係る経費の一部を助成した。

県内産業廃棄物の埋立処分量等の多くを占める製紙スラッジの焼却灰ゼロエミッションの具体化を図るため、県紙パルプ工業会が取り組む廃棄物の発生抑制や再資源化を促進するための研究・開発事業に対する助成や、産業廃棄物業界が取り組む廃棄物の発生抑制や再資源化等の取組みに対する助成等を行い、産業廃棄物の3 Rを促進した。

悪質・広域・巧妙化する産業廃棄物の不法投棄等を撲滅するため、県庁に設置している「産業廃棄物不法投棄110番」（フリーダイヤル）等からの情報を基に、不法投棄事案に対して早期の対応を図るとともに、警察と連携した産業廃棄物収集運搬車両の検問の実施や産業廃棄物の不法投棄が継続的に多発する現場への監視カメラの設置などにより、不法投棄の抑止と不法投棄行為者の特定に取り組んだ。

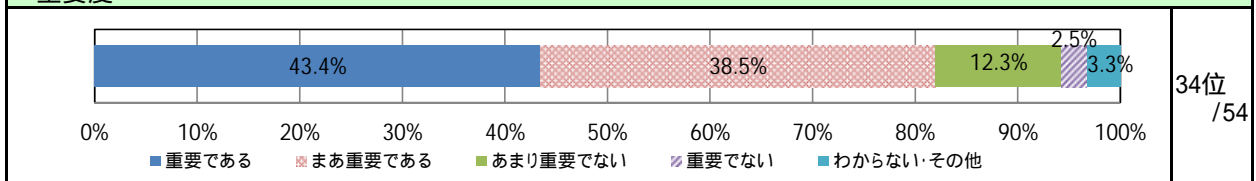
【4 成果指標の状況】

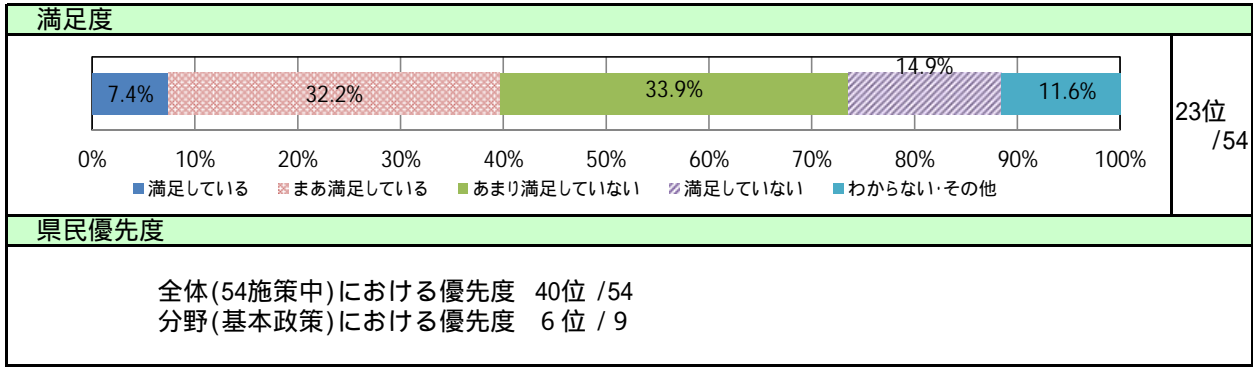
成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
一般廃棄物のリサイクル率	18.1%	H21	18.6	18.1				25.0 (H27)
優良リサイクル製品等認定数	100件	H22	100	108	110			136
産業廃棄物の不法投棄等不適正処理事案の改善率	76.0%	H22	76.0	66.0	67.0			80.0
産業廃棄物処理業者への立入検査における不適格件数	3件	H22	3	4	5			0

【5 県民ニーズ調査】

重要度





【6 総括】

現状分析

成果指標は、産業廃棄物の不法投棄等不適正処理事案の改善率が減少傾向であるものの、これは発生件数が減少し、難しい案件が残ったためであり、これまでの取組みについて一定の成果が見受けられる。しかし、一般廃棄物のリサイクル率は全国平均（平成23年度：20.4%）を下回っていることから、今後更なる強化が必要である。

県民ニーズ調査では、県民優先度はやや下位に位置しているが、本施策は、枯渇が予想される資源の効率的利用など、持続可能な社会を構築するために必要不可欠なものであることから、県民の理解促進を図りながら、着実に推進する必要がある。

主要施策の成果

一般廃棄物のリサイクル率の目標値は、平成23年度に策定した第三次えひめ循環型社会推進計画における目標値である平成27年度に25%を設定している。数値はやや伸び悩みがあるものの、[昨年度から小型家電リサイクルなど新たな取り組みも始まり、指標の改善が期待できる。](#)優良リサイクル製品等の認定数は毎年着実に増加しており、今後、企業等への一層の波及が期待できる。

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

〔基本政策〕 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 環境と調和した暮らしづくり
施策 49 良好な生活環境の保全

【1 目標】

安全で快適な生活環境の中で暮らせるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

我が国では、高度成長期の急速な工業化の進展等に伴い、大気汚染や水質汚濁など深刻な公害問題が各地で発生し、大きな社会問題となりましたが、発生源に対する規制の実施や公害対策技術の進歩等により、現在では、大気や水質、土壌、騒音等の環境基準の達成率や規制基準の遵守状況は高水準となるなど、大きく改善が図られ、生活環境は概ね良好な状況にあります。

今後とも、監視・測定体制の整備や事業者への指導の徹底等により、各種環境基準の達成・維持に努め、県民の良好な生活環境を保全する必要があります。

取組みの方向

安全で快適な生活環境を保全するため、監視体制の充実及び適正な排出規制等を実施し、各種環境基準の達成・維持を図るとともに、公害の未然防止に取り組みます。

また、生活排水対策の推進による水質汚濁の防止や、安全な給水体制の確保を図り、安心できる水環境づくりを進めるとともに、高圧ガス等を取り扱う施設の保安確保に取り組みます。

【3 主な施策の取組状況】

安全で快適な生活環境を確保するため、大気・水質等の常時監視を行うとともに、事業場等に対する大気汚染物質の排出状況調査や排水の監視指導等を行った。

ダイオキシン類については、大気、水質、底質及び土壌について汚染状況を調査し、全ての調査地点で環境基準を達成していることを把握した。

公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るため、「第二次全県域下水道化基本構想」に基づく汚水処理施設の整備のほか、合併処理浄化槽を設置する者に対し補助を実施している15市町（個人設置型）及び地域の面的整備を図るために市町自ら合併処理浄化槽の設置主体となる浄化槽市町村整備推進事業を実施している5市町（市町村設置型）に対し、県費の助成を実施するとともに、市町職員等を対象とした生活排水対策研修会を開催し、生活排水処理施設の計画的な整備推進を図った。

また、第二次愛媛県全県域下水道化基本構想が、目標年度を平成24年度としていることから、新たに平成34年度を目標年度とする第三次構想を策定した。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
大気環境基準達成率	85.7%	H21	86.4	59.0	76.1			100
水質環境基準達成率	82.1%	H22	82.1	80.4	秋頃判明			100
法令等に基づく工場等立入調査における排出基準等適合率	ばい煙100%	H22	100	100	100			100
	排水98.9%	H22	98.9	99.1	98.1			100
高圧ガス等事故発生件数	9件	H18~22の平均	8	5	10			9件以下

【 5 県民ニーズ調査】	
<p>重要度</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■重要である ■まあ重要である ■あまり重要でない ■重要でない ■わからない・その他</p>	24位 /54
<p>満足度</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■満足している ■まあ満足している ■あまり満足していない ■満足していない ■わからない・その他</p>	11位 /54
<p>県民優先度</p> <p>全体(54施策中)における優先度 31位 /54 分野(基本政策)における優先度 3位 /9</p>	

【 6 総括】
<p>現状分析</p> <p>成果指標では、水質の環境基準達成率、工場等における排出基準達成率は概ね良好な状況を保っているが、大気環境基準達成率が平成22年から平成23年にかけて下がった点や、高圧ガス等の事故件数が平成23年から平成24年にかけて倍増している点が気にかかる。</p> <p>県民ニーズ調査では、昨年と比べ重要度が30位から24位へ、優先度は53位から31位へ上昇しており、昨年来、中国の大気汚染によるPM2.5の飛来などの影響が考えられる。</p> <p>本施策は、県民の安全で快適な生活を支える礎であり、引き続き県民の良好な生活環境を保全していくことが必要である。</p> <p><u>成果指標は一部順調となっている。</u></p>
<p>主要施策の成果</p> <p><u>ダイオキシン類については、大気、水質、底質及び土壌について、県内24地点、延べ30検体の調査を実施し、全ての調査地点で環境基準を達成していることを確認した。</u></p> <p><u>汚水処理人口普及率は、第二次愛媛県全域下水道化基本構想において、平成14年度53.5%を基準として、平成24年度73.9%を目標値として設定し、平成23年度末に72.1%となっており、進捗状況は順調である。</u></p> <p>(なお、24年度末策定の第三次構想では、平成23年度72.1%を基準とし、平成34年度86.1%を目標値として設定)</p> <p><u>高圧ガス等事故防止対策として、事業者に対する講習会の開催や、一般消費者に対する誤操作防止、安全器具の設置等啓発を実施しており、H24年度の事故発生件数は10件と、H18～22年の平均発生件数9件を上回っているものの、いずれも軽微な事故で重大な事故には至っておらず、保安意識の向上に一定の効果が表れている。</u></p>

【 7 自己評価】

【参考】
該当する公約

〔基本政策〕 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 自然と共生する社会の実現
施策 50 豊かな自然環境と生物多様性の保全

【1 目標】

豊かな自然を守り、次世代にもっと引き継ぎたい

【2 概要】

現状と課題

本県は、西日本最高峰の石鎚山を中心に連なる山々や多島美を誇る瀬戸内海、変化に富んだ宇和海のリアス式海岸など、豊かな自然環境に恵まれるとともに、それぞれの地域で多様な生態系が築かれています。この豊かな自然との触れ合いを求めて、県内の自然公園等には県内外から多くの人々が訪れていますが、ごみの放置など、自然を傷付ける行為も見られるため、適正な利用を促進するための取組みが必要とされています。また、近年、野生動植物の乱獲や盗掘、生息・生育環境の悪化、外来生物の影響等により、地域固有の種が絶滅の危機に直面しているため、保護活動の強化が求められています。

取組みの方向

市町や環境保護団体等と連携・協力しながら、自然環境の保全と利用を両立させるためのルール啓発や違反行為に対する監視・指導に取り組み、自然公園等の適正な保護と利用やエコツーリズムを積極的に推進します。また、県レッドデータブックで明らかになった希少野生動植物の適切な保護・管理に取り組み、生物多様性の保全に努めます。

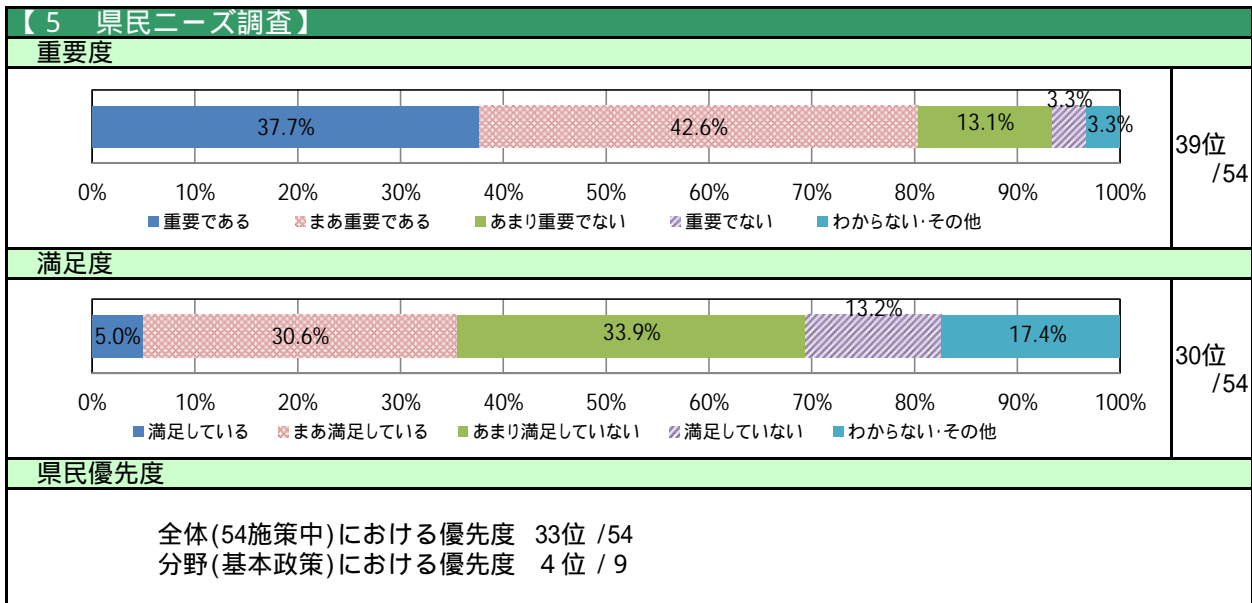
【3 主な施策の取組状況】

本県の生物多様性を保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を図ることを目的に、平成24年4月1日に設立した生物多様性センターと連携して、平成23年度に策定した生物多様性えひめ戦略に基づき、調査や普及啓発等を行った。野生動植物を保護し、生物の多様性が保たれた健全で豊かな自然環境を保全するため、県内に生息・生育する野性動植物を守っていくための研修会等を実施するとともに、特定希少野生動植物の保全を確実に進めるため、保護管理を実施する団体の育成に努めた。自然公園の利用マナーの啓発や石鎚山での携帯トイレの普及啓発に取り組むとともに、石鎚山系でのエコツーリズムの推進を図るための研修会等の開催や、石鎚山ヒルクライムの大会への支援を行った。森林環境保全基金を活用し、次代を担う青少年を対象に、自然保護活動体験、野外教育及び環境教育を行う自然観察会を実施し、自然環境保全に対する意識の高揚と野生動植物の保護思想の醸成を図った。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許試験や狩猟免許更新に係る適性試験等を実施するとともに、野生鳥獣の保護繁殖と狩猟の適正を図るため、第11次鳥獣保護事業計画を策定し、鳥獣保護員の設置、鳥獣保護区等の指定整備、傷病鳥獣の保護、鳥獣保護思想の普及等に取り組んだ。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
自然公園、四国のみちの利用者数	5,442千人	H22	5,442	5,238	5,513			5,442千人以上
自然保護指導員・野生動植物保護推進員等の人数	170人	H23	170	170	170	189		180
鳥獣保護の違反件数	11件	H22	11	11	21			0
生物多様性の認識度	39.0%	H21		55.9	51.0			45.0
絶滅のおそれのある野生生物の割合	15.0%	H14			25年度中判明			15.0



【 6 総括】
現状分析
<p>成果指標のうち、生物多様性の認識度が高まり、自然公園等の利用者数が増加するなど概ね良好に推移している一方で、鳥獣保護の違反件数は、平成23年から平成24年にかけて倍増している。</p> <p>県民ニーズ調査では、県民優先度は中位にあるが満足度が18位から30位へと大きく下がっていることから、今後は、生物多様性の保全や自然環境保全について、県民への普及啓発をより推進する必要がある。 <u>成果指標は一部順調となっている。</u></p>
主要施策の成果
<p>生物多様性の認識度は、平成22年度39.0%を基準として、平成26年度45.0%を目標値として設定している。平成24年度の数値は51.0%となっており、進捗状況は順調である。</p> <p>また、<u>石鎚国立公園における自然環境の保全に対する意識の高揚を図るとともに、石鎚の魅力を活かした地域振興の取組みの足掛かりとすることができた。</u>なお、<u>石鎚国立公園の利用者数は、23年度の510千人から24年度は563千人に増加するなど順調に推移している。</u></p>

【 7 自己評価】

【参考】
該当する公約

〔基本政策〕 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 自然と共生する社会の実現
施策 51 魅力ある里地・里山・里海づくり

【1 目標】

豊かな自然あふれる里地・里山・里海を守り育てたい

【2 概要】

現状と課題

里地・里山・里海は、農林水産業の営みによって維持され、食料を安定的に供給する基盤としての機能に加え、豊かな自然環境の保全や多様な文化・社会の形成といった多面的機能を有しています。

しかし、近年、人口減少や高齢化による担い手不足や、耕作放棄地の増加などにより、こうした機能の維持が困難になってきています。

また、森林の適正な管理が行き届かない原因の一つとされる不在村森林所有者への効果的な対策も急務となっています。

農山漁村の持つ多面的機能を十分に発揮させ、緑豊かで魅力ある里地・里山・里海を守り育てるために、豊かな自然や文化など、特色ある資源を活かした農山漁村の環境整備や集落活動の活性化が求められています。

取組みの方向

里地・里山・里海の持つ多面的な機能が発揮されるためには、持続的に人の手によって適切に維持される必要があります。

このため、農山漁村の活性化を通じ、農林水産業と自然との共生が再現されるよう、景観・自然環境の保全や集落環境の整備を進めるとともに、愛媛ならではの資源を活かした集落活動の支援や移住・定住の促進に取り組めます。

【3 主な施策の取組状況】

老朽化が進む農業用排水施設等の長寿命化対策を行う活動組織や地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実施する農業者等に対して、交付金による支援を行うなど、農地・農業用施設の保全管理や農村環境の保全向上活動に向けた地域ぐるみでの取組みを推進した。

中山間地域や棚田地域において、住民自らが集落点検する「ふるさとづくりワークショップ」、棚田の保全活動を支援する「棚田ふれあい教室」、地元小学生を対象とした「ふるさと水辺の生き物教室」などを開催し、農業・農村の有する多面的機能の持続的な発揮と保全・利活用に向けた地域住民活動の活性化を図った。

小麦オーナー制度を創設することにより、水田への再生が困難な農地の耕作放棄地対策と小麦の加工を通じた都市と農村の協働体制を進め、集落単位での遊休農地や耕作放棄地を解消するモデル実証を行った。

市町が募集する「地域おこし協力隊」の募集説明会（東京会場・大阪会場）を開催するとともに、隊員を対象とした研修交流会を開催し、市町の集落対策を積極的に支援した。

移住・交流の総合窓口となる「愛媛ふるさと暮らし応援センター」や「えひめ空き家情報バンク」などの運営を行い、交流人口の拡大や地域活力の再生に努めた。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
都市農村交流（グリーン・ツーリズム）施設における年間宿泊者数	71.8千人	H22	71.8	83.2	84.4			78.1
農地や農業用水などの保全活動に取り組む地区数	427地区	H22	427	553	508			640
県外からの移住者数	51人	H22	51	77	40			70

【 5 県民ニーズ調査】	
<p>重要度</p> <p>29位 / 54</p>	
<p>満足度</p> <p>31位 / 54</p>	
<p>県民優先度</p> <p>全体(54施策中)における優先度 26位 / 54 分野(基本政策)における優先度 1位 / 9</p>	

【 6 総括】	
<p>現状分析</p> <p>成果指標では、「都市農村交流(グリーン・ツーリズム)施設における年間宿泊者数」が順調に推移しており、えひめ南予いやし博2012や地域の取組みの成果が表れている。 「農地や農業用水などの保全活動に取り組む地区数」は前年度を下回り、伸び悩みの傾向がみられているため、さらなる県民への普及啓発などが必要である。 「県外からの移住者数」は東日本大震災の影響が出た前年度を大きく下回ったが、取組みの主体となる市町の支援を継続して行うとともに、さらなる情報発信を行う必要がある。 県民ニーズ調査では、重要度が29位と中位にあり、環境分野における県民優先度が1位と高いことから、美しい景観や豊かな自然環境を有する里地・里山・里海が、本県の重要な資源であることが多くの県民に認識されている。 満足度では、31位と中位に位置しているが、満足していないとの回答が満足しているとの回答を上回っており、都市部と比べて高齢化や人口減少が著しいことや集落環境の整備の遅れなど、地域の活力再生に向けて解決すべき課題が残されていることがうかがえる。 <u>成果指標は一部順調となっている。</u></p>	
<p>主要施策の成果</p> <p>都市農村交流(グリーン・ツーリズム)施設の年間宿泊者数は、22年度71.8千人を基準に、26年度78.1千人を目標値として設定している。24年度は84.4千人となっており、進捗状況は順調である。 「農地や農業用水などの保全活動に取り組む地区数」は、22年度427地区を基準に、26年度640地区を目標に設定しており、24年度の取組地区数は、継続地区への交付金単価が減額されたこと等により23年度から減少しているものの、<u>10万人を超える非農業者の参加があった。また、農業用水路等の長寿命化活動(向上活動)に取り組む地区は、23年度から19地区3,196ha増加し145地区7,041haとなっており、一定の成果が得られている。</u> また、<u>市町、土地改良区、小学校と連携して、「ふるさと水と土ふれあい教室」等を実施し、平成24年度は、延べ16地区、参加人数1,089人、うち小学生310人の参加があり、農業・農村の持つ多面的機能や保全活動への理解が得られた。</u> 平成24年度の県外からの移住者実績については、良い状態の空き家が減少したことなどから伸び悩んだところだが、内子町で定住促進住宅の整備を行うなど、新たな移住者の受け皿づくりをする動きがみられる。 <u>なお、移住総合ポータルサイト「e移住ネット」においては、移住体験談などのコンテンツの充実を図った結果、平成24年度の閲覧者数は64,278人(対H22年度比で約61%増)となるなど、愛媛県への移住に対する関心は高まっており、今後の移住者実績の伸びが期待できる。</u></p>	

【 7 自己評価】

【参考】
該当する公約

〔基本政策〕 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 環境にやさしい産業の育成
施策 52 再生可能エネルギーの利用促進

【1 目標】

再生可能エネルギーをもっと普及させたい

【2 概要】

現状と課題

我が国は国内のエネルギー供給の大部分を、石油をはじめとする化石燃料や安全性が改めて問われている原子力に依存しています。

一方、環境への負荷が少ない太陽光、風力、小水力、バイオマスといった再生可能エネルギーは、災害時の代替エネルギーとしても注目されていますが、出力の安定性やコストの面で課題があります。

本県では、長い日照時間を活用した太陽光発電をはじめ、みかん搾汁残さ、タオル繊維くず、林地残材などのバイオマスのエネルギー利用のほか、小水力発電等の可能性も含め幅広く検討し、できる限り地域特性を活かした新たなエネルギービジョンを策定し、再生可能エネルギーの利活用に取り組むことが求められています。

取組みの方向

再生可能エネルギーは、環境への負荷が少なく、地域経済の活性化等の効果が期待されることから、県地域新エネルギービジョンを見直し、国の補助制度を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、再生可能エネルギー利用に対する県民の意識啓発に取り組めます。

また、技術的課題やコスト問題等の解決を図るため、関係自治体や企業、大学等との連携・協力に努めます。

【3 主な施策の取組状況】

バイオ燃料の利用拡大を図るため、平成24年6月に策定したバイオマス活用推進計画の周知を図るとともに、使用済てんぷら油の回収等を行った。

また、みかん搾汁残さを原料とするバイオエタノール製造実証施設を活用して、本県の特徴を生かしたバイオマス活用モデルの普及を図った。

木質バイオマスの利用促進を図るため、林地残材等の抛出利用経費やペレットストーブ導入に対する支援を行った。

独自に住宅用太陽光発電システム設置補助制度を実施する市町を対象に、その経費の一部を県が補助する制度を創設した結果、県内全ての市町が独自制度を有することとなった。

公営企業管理局では、松山発電工水管理事務所場内において、工業用水の導水途中の落差を利用した小水力発電を行うこととしている。（平成27年7月運転開始予定）

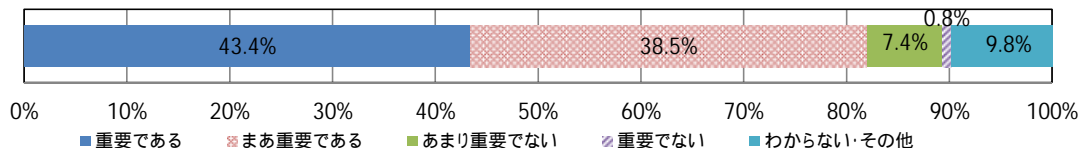
【4 成果指標の状況】

成果指標

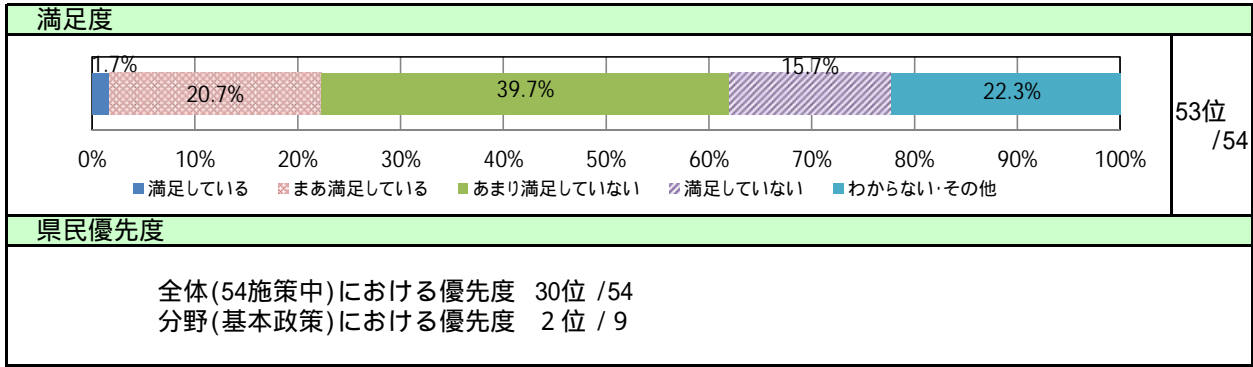
指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
住宅用太陽光発電設備の導入率	1.92%	H21	2.60	3.62				国の新しいエネルギー基本計画を踏まえて策定
新エネルギー導入実績率（原油換算）	20.6万kl	H23	18.8	20.6	21.0	20.6		国の新しいエネルギー基本計画を踏まえて策定
バイオディーゼル燃料（混合軽油）生産量	557kl	H22	557	362	338			5,000 (H32)
木質ペレット年間生産量	1,255t	H22	1,255	1,752	2,104			3,000

【5 県民ニーズ調査】

重要度



35位 / 54



【6 総括】

現状分析

新エネルギーの導入目標値については、国の新しいエネルギー基本計画を踏まえて策定する「えひめ新エネルギービジョン（仮称）」の中で定めることとしている。

バイオディーゼル燃料（混合軽油）の生産量は、補助事業を行わなかった平成23年度以降は、大幅な減少となっている。

木質ペレット年間生産量は、順調に増加している。

県民の関心は、環境分野で優先順位が2位となるなど、高くなっているが、満足度は、54施策の中で53位と下位に位置している。

主要施策の成果

バイオディーゼル燃料（混合軽油）の生産量は、補助事業の廃止後、減少しているが、原料となる使用済み天ぷら油の回収量は順調に推移している。（使用済み天ぷら油回収量 市町実施分 H23:34,950 H24:96,340）

平成23年度から、県単独事業として、住宅用太陽光発電システム設置補助制度を実施する市町を対象に、その経費の一部を県が補助する制度を創設したところ、現在では、県内全ての市町が補助制度を設けており、補助件数も順調に推移している。

林内に放置されている林地残材等の搬出利用経費に対する支援を行うことで、製紙用や木質ペレット用として木質バイオマス資源の利用促進を着実に図ることができた。

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

6 太陽光、バイオマス、風力、潮流発電

〔基本政策〕 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 環境にやさしい産業の育成
施策 53 低炭素ビジネスの振興

【1 目標】

県内企業がもっと低炭素ビジネスに参入できるようにしたい

【2 概要】

現状と課題

本県の二酸化炭素排出量は、平成20年度時点で産業・民生業務部門が県全体の約7割を占めるなど、事業活動が環境に与える負荷が大きいことから、事業者は、二酸化炭素の排出削減をはじめ、環境に配慮した事業活動に取り組む必要があります。

今後、事業活動を持続的に発展させるためには、低炭素社会への流れを新たな成長要因と捉え、成長が見込める低炭素ビジネス分野への積極的な参入が不可欠となっており、環境保全と経済活性化を両立させることが求められています。

取組みの方向

E Vや資源再生に関連する技術の開発・集積を進めるなど、今後成長が見込まれる低炭素ビジネスに積極的に取り組む事業者を支援・育成し、環境分野における成長産業を創出します。

また、環境に配慮した事業活動を普及させるため、CO2取引制度の導入を促進するなど、環境と経済が好循環する先進環境ビジネスモデルを構築します。

【3 主な施策の取組状況】

産業技術研究所E V開発センターを中核として、産学官共同研究等により、自動車や農業用機械などのE V関連分野への事業参入に取り組む企業を支援した。

改造電気自動車の製造・販売に3社が事業参入したほか、電動化関連部品販売にも3社が事業参入するなど、現在、県内企業15社がE V関連分野の事業参入に取り組んでいる。

県内の環境分野に関心のある企業等で組織する「えひめ先進環境ビジネス研究会」を核として、国内クレジット等関連の環境ビジネスの創出を目指したプロジェクトチーム活動への支援、県内企業等への相談対応等を行った。

中小企業の温室効果ガス排出削減を進める「国内クレジット制度」の活用を促進するため、専門家による無料エネルギー診断を実施したところ、平成24年度は25社から申込みがあり、診断を完了した企業に対して、診断結果を基にした設備改修の提案、各種支援制度の紹介を行った。

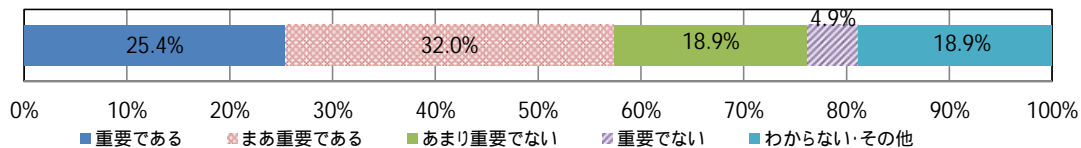
【4 成果指標の状況】

成果指標

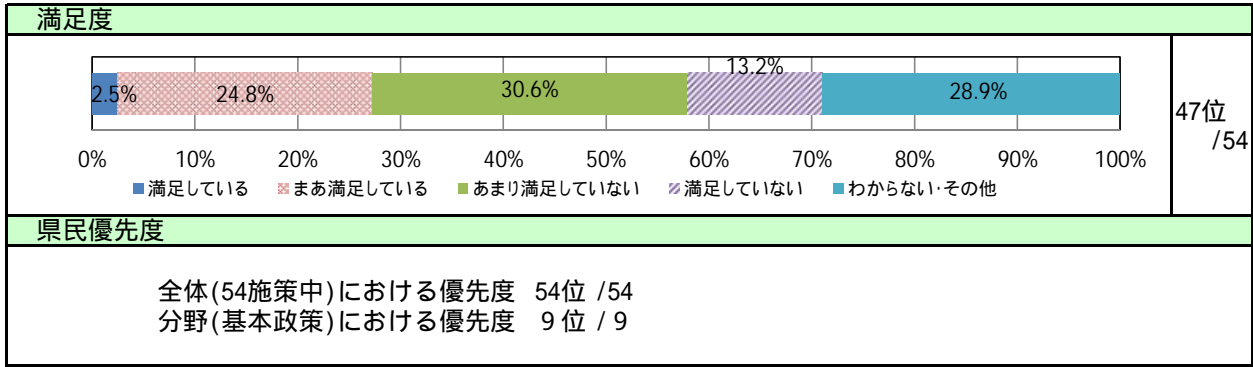
指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
国内クレジット及びオフセット・クレジット（J-VER）認証件数	5件	H22	5	21	40			30
E V関連製品の開発や製造に取り組む企業数	3件	H22	3	7	15			15

【5 県民ニーズ調査】

重要度



54位 / 54



【6 総括】

現状分析

成果指標では、EV関連製品の開発や製造に取り組む企業数が増加するとともに、県内企業の国内クレジット及びオフセット・クレジット(J-VER)認証件数は、順調に伸びている。

環境問題が深刻化する中、企業の環境への配慮は非常に重要であるが、施策に対する重要度、県民優先度が、ともに54施策中最下位であるため、県民の関心を高めることが求められる。

成果指標は全て順調となっている。

主要施策の成果

【7 自己評価】

【参考】

該当する公約

6 エコビジネスの振興

〔基本政策〕 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり
 〔政策〕 環境にやさしい産業の育成
施策 54 恵み豊かな森林（もり）づくり

【1 目標】

恵み豊かな愛媛の森林（もり）をもっと活用したい

【2 概要】

現状と課題

本県では、豊かな森林資源を守るため、平成13年を「森林そ生元年」と位置付け、平成17年度には森林環境税を導入するなど、積極的な取組みを進めてきました。

しかし、近年、林業の採算性の悪化や不在村森林所有者の増加によって、間伐等の手入れが行き届かず、さらには所有山林の場所や境界が分からなくなるなど、適正に管理されない森林が増加する傾向にあります。

また、利用されず放棄された里山林も増加する中、水源かん養や土砂崩壊防止、地球温暖化防止機能といった森林の持つ多様な公益的機能の低下が問題となっています。

一方、県民の健康志向や生活スタイルの変化等により、やすらぎや憩いの場として森林への期待も高まっており、森林が、県民生活に密着した地域共有財産であるとともに、緑の社会資本であるとの共通認識の下、県民一体となった森林保全への取組みが求められています。

取組みの方向

森林が有する水源かん養や地球温暖化防止などの公益的機能を高度に発揮させ、健全で多様な森林を育成していくためには、森林資源を積極的に活用して、森林の整備から木材の生産、加工、流通までを総合的に推進し、森林・林業の振興を図っていく必要があることから、国の補助制度や森林環境税を有効に活用し、適正な森林の管理を推進します。

また、県民や企業、NPOなどの団体と行政が一体となった森林の整備や、管理体制の構築に取り組むとともに、森林に対する理解の促進や触れ合う機会の創出を図ります。

【3 主な施策の取組状況】

「愛媛県森林そ生緊急対策基金」を活用した間伐の実施や路網整備をはじめ、森林境界の明確化、高性能林業機械等の導入などに取り組むとともに、木材加工施設の整備や地域材の利用促進に対する支援などを行い、適正な森林管理や計画的な森林整備を図った。

小学校校舎の木造化や教室の内装木質化など、市町が行う木造公共施設整備に対する支援や小・中学校への木の机などの導入支援を実施し、森林資源の積極的な活用を推進した。

森林づくりに向けた県民の自発的な活動や市町提案型活動を広く公募したところ、平成24年度は計56件の事業を実施し、延べ10,188人の県民が公募事業に参加するなど、県民参加の森林づくりの気運醸成に寄与した。

森の交流センターの運営や森林ボランティアグループに対する技術交流研修会、学校教員に対する現場体験を通じた研修会を開催するなど、森林資源を活用した取組みを積極的に支援し、県民が森林と触れ合う機会の創出に取り組んだ。

【4 成果指標の状況】

成果指標

指標	基準値		実績値					目標値
	数値	年・年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26
人工林における間伐実施面積	8,907ha/年	H22	8,907	8,005	5,659			9,500
森との交流人口（森林環境税対象事業により森林（木材等含む）と交流した人数）	203,631人	H22	203,631	309,311	378,409			720,000
県内の木材（加工前の丸太の状態）生産量	453千m3	H22	453	415	425			610

【 5 県民ニーズ調査】	
<p>重要度</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■重要である ■まあ重要である ■あまり重要でない ■重要でない ■わからない・その他</p> <p>36位 /54</p>	
<p>満足度</p> <p>0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%</p> <p>■満足している ■まあ満足している ■あまり満足していない ■満足していない ■わからない・その他</p> <p>27位 /54</p>	
<p>県民優先度</p> <p>全体(54施策中)における優先度 36位 /54 分野(基本政策)における優先度 5位 /9</p>	

【 6 総括】	
<p>現状分析</p> <p>成果指標の「森との交流人口」では、前期(H17～21年度：累計約63万人)の3年目の累計約19万3千人を上回る実績を残しており、森林環境税を活用した県の取組みが、県民の森林に対する理解促進に一定の効果を発揮し、県民の行動を促す結果になっている。</p> <p>「人工林における間伐実施面積」及び「県内の木材(加工前の丸太の状態)生産量」では、森林整備や森林資源の活用に対する支援などに取り組んでいるものの、減少傾向にあり、国の制度変更や原木価格の急落の影響がうかがえる。</p> <p>県民ニーズ調査では、重要度と県民優先度がともに36位とやや低め、満足度は27位と中位に位置している。このことから、森林の持つ水源かん養や土砂崩壊防止、保健休養の場、地球温暖化防止機能といった多様な公益的機能に対する県民の認識を高める必要がある。</p> <p>森林に対する県民の意識向上と依然として厳しい森林・林業を取り巻く状況への対応に課題を残す結果となっている。</p>	
<p>主要施策の成果</p> <p>森林環境税や国費を活用して森林整備を進めたが、国の補助制度の変更や木材価格の低迷等の要因により間伐面積は5,659haと前年を下回った。</p> <p>一方、森林環境税を活用した事業における「森との交流人口」は、県民の自発的な森林ボランティア活動への支援を行う等により、着実に増加(H24公募事業参加人数 延べ10,188人)しつつある。</p> <p>公共施設木造化等の支援を実施したことにより、木材使用量は、平成23年度の21,475㎡から平成24年度は27,935㎡と30.1%の増加となっており、木質資源の利用促進を図ることができた。</p>	

【 7 自己評価】

【参考】
<p>該当する公約</p> <p>6 森林そ生</p>